

# 平成 30 年度

## 島本町都市計画公聴会 記録

「北部大阪都市計画用途地域の変更」について

- ・市街化区域編入に伴い、良好な市街地環境を形成するための用途地域の変更（JR 島本駅西地区）
- ・研究施設などの集積を促進し、良好な市街地環境を形成するための用途地域の変更（百山地区）

「北部大阪都市計画高度地区の変更」について

- ・市街化区域編入に伴い、良好な市街地環境を形成するための高度地区の指定（JR 島本駅西地区）
- ・研究施設など集積を促進するための用途地域の変更に伴う高度地区の解除（百山地区）

「北部大阪都市計画地区計画の決定（JR 島本駅西地区）」について

- ・市街化区域編入に伴い、良好な市街地環境を形成するための地区計画の決定

「北部大阪都市計画地区計画の決定（百山地区）」について

- ・研究施設などの集積を促進し、良好な市街地環境を形成するための地区計画の変更

「北部大阪都市計画土地区画整理事業の決定」について

- ・適正な事業を執行するための市街地開発事業としての決定

「北部大阪都市計画下水道の変更」について

- ・健全な都市の発展と公共用水域の水質保全の向上を図るための区域変更

1 と き 平成 31 年 2 月 14 日（木）  
午前 10 時開会～午後 3 時 15 分閉会

2 と ころ ふれあいセンター 第 4 学習室

3 出 席 者

(1) 議長 都市創造部 次長 佐藤 成一

(2) 公述聴取者 住民等

(3) 公述人 25 名

都市創造部都市計画課

【川井係長】

お待たせいたしました。ただ今から平成 30 年度島本町都市計画公聴会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、都市創造部都市計画課の川井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

公聴会の開会に当たりまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してください。よろしくお願い申し上げます。

それでは、公聴会を始めます。

本日の進行につきましては、都市創造部次長、佐藤が議長として担当いたします。よろしくお願い申し上げます。

【佐藤次長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

議長を務めます、都市創造部次長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて説明させていただきます。都市計画の手続きにつきまして、担当のほうからご説明のほうをさせていただきます。

【今井課長】

都市創造部都市計画課の今井と申します。本日はよろしくお願い申し上げます。着座にてご説明させていただきます。

公述の対象となります都市計画の原案につきましては、島本町が関係機関と協議を重ねながら作成してまいりました。公聴会はこれら原案について公述人の方からご意見をお伺いし、これを踏まえて都市計画の案を作成するために、都市計画法第 16 条の規定に基づいて開催するものでございます。本日は公述申出期間内にお申出をいただきました、20 件全ての方に公述を行っていただきます。

次に今後の手続きについてご説明いたします。本日の公聴会の内容は録音により速記録として取りまとめます。公述いただく方には事前にお伝えいたしておりますとおり、記録を円滑かつ正確に作成するため公述される際原稿等を、公述終了後に事務局まで一部ご提供いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

公述いただいたご意見を踏まえまして、再度関係機関等との協議調整を行い、都市計画法第 17 条に基づく縦覧を行うための都市計画の案を作成いたします。この案の縦覧は同法により 2 週間行うことが定められており、縦覧期間内に住民および利害関係者の方々は島本町に対し、案についての意見書を提出することができます。また、島本町のホームページにおいては案の縦覧と共に、本日の速記録と公述意見に対する島本町の考え方も併せて掲載予定です。

この縦覧の手続きを経た後、都市計画の案を島本町都市計画審議会に付議することになりますが、審議会におきましては本日の公聴会の記録と、公述意見に対する島本町の考え方を資料として配付する予定です。また、案に対する意見書が提出された場合は、その要旨につきましても併せて配付する予定でございます。この都市計画審議会の議事を経て案が承認されれば、都市計画が正式に決定されることとなります。

続きまして、本日の公聴会の進行についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。この後都市計画の原案の概要についてご説明いたします。この説明が終わりましたらこれら原案についての公述をお願いいたします。

公述はご来場の際に受付でお渡ししました、番号札の番号の順でお願いいたしますので、番号を呼ばれた方は前方の演台までお越しいただきますようお願いいたします。公述いただく内容につきましては、公述の申し出のときにご提出いただきました要旨に沿って、公述をいただきますようお願いいたします。お申出いただいた都市計画の案に関係のない内容については、公述することができないことを念のため申し添えさせていただきます。

公述いただく時間につきましては、既にご通知いたしておりますとおり 10 分以内とさせていただきます。必ずしも 10 分間公述していただく必要はございません。終了時間前に公述を終えていただいても結構です。経過時間については開始から 8 分を経過しましたら、ベルを 1 回鳴らします。また開始から 10 分経過しましたらベルを 2 回鳴らしますので、その時点で公述を終了してください。公述終了後は元のお席にお戻りください。

次に公述人の皆さま、その他のご来場の皆さまにお願いいたします。本日の公聴会は法令の規定によりまして、都市計画の原案に対する意見を述べていただくものであり、質疑応答を行う場ではございません。

また、公述できる方はあらかじめお申出いただいた方のみとなっております。もし公聴会の秩序や進行を乱すような言動、例えば他の方の公述内容に対する発言、あるいは拍手するなどの行為などがあった場合は、島本町都市計画公聴会規則第 12 条に基づきまして、この会場から退出していただく場合もございますので、ご注意願います。

最後になりますが、本日は 20 件の公述が予定されており、長時間になることが予想されますので、事前に皆さまにお伝えいたしておりますとおり、前半 10 件の公述が終了した時点から休憩を設け、午後 1 時半から後半の公述を再開いたします。皆さまご自身の公述の順番の時点で会場におられない場合、公述人としての資格を失うこととなりますので、ご注意願います。

それでは、公述に先立ちましてその対象となります、都市計画の原案の概要について、ご説明いたします。

お手元の資料表面、こちらのほうです。JR 島本駅西地区からご説明いたします。当地区については島本町都市計画マスタープランにおいて、緑化や景観に配慮した良好な市街地形成を行うことといたしております。

今回町においては、良好な市街地環境を形成するための用途地域の変更、高度地区の設定、地区計画の設定、適正な事業を執行するための市街地開発事業としての土地区画整理事業区域の決定および健全な都市の発展と、公共用水域の水質保全の向上を図るための下水道計画区域の変更を行い、秩序あるまちづくりを行います。

なお、当地区は平成 27 年度の第 7 回区域区分変更時に、市街化区域への編入を保留する区域とされており、市街地の形成が確実となった段階で、随時市街化区域への編入が可能な地域とされております。今回地権者によるまちづくりが進められる中で、計画的な市街地形成が確実となったことから、大阪府において区域区分の変更を実施されます。

続きまして、資料裏面百山地区についてご説明いたします。当地区につきましては都市計画マスタープランにおいて、研究施設および社宅・寮が集積していることから、町役場周辺を産業系地区として位置付け、居住環境と調和した研究機能などを誘導することといたしております。

今回町においては研究施設などの集積を促進し、良好な市街地環境を形成するための用途地域の変更と、それに伴う高度地区の解除を行うと共に、きめ細やかな地区計画を定めて土地利用を制限することによって、周辺の居住環境の保全を図ります。以上が今回の都市計画原案の概要でございます。

【佐藤次長】

それでは、ただ今から公述のほうをお願いしたいと思います。番号 1 番の方は前の演台のほうにお越してください。ご準備ができましたら公述のほうをお願いしたいと思います。

【番号 1 番】

始めます。高浜に住む[ ]です。最近町内に大型マンションが次々に建設されています。今年度建設されたマンションだけでも 4 つあります。至るところマンションだらけの有様です。高浜では北側に 15 階建て 556 戸のライオンズガーデン水無瀬グランリバー、西側に 14 階建て 315 戸のジオ阪急水無瀬ハートスクエアがそびえ立っていて、以前は北側は比叡山がよく見えていました。

それから西側はポンポン山山系の北摂山系の山並みがよく見えていて、朝晩の犬の散歩にはとてもいい景色だなと思って歩いておりましたが、今は何も見えません。大型マンションは建て替えが困難を極めることは素人でも理解できます。70 年から 100 年ぐらい経って建て替え時期が来た時、これらのマンションはどうなるのでしょうか。

大型マンションはその住居者の財産ですので、全員の賛成というか協議が要るわけですね。あのよ様に 500 戸とかの人たちが全員一致して建て替えるということになるには、とても大変だと思います。建て替え時期が来たとき、これらのマンションはどうなるのでしょうか。廃虚になったマンションが立ち並ぶ街にならないでしょうか。

JR 島本駅西側の地区計画について、町は住宅エリア①を敷地面積の最低限度 5,000 m<sup>2</sup>、高さの最高限度 50m に定めています。

これでは大型マンションを建てられるように配慮しているとしか言えません。駅西側から見える美しい山並みの景色は島本町の財産です。エリア①の計画はそれを台無しにします。

また、住宅エリア②も高さの最高限度が 25m になっています。これでも高いと思います。第三小学校の横に高さ 25m のマンションが建てば、教室等を見下ろすことになり教育環境の悪化を招きます。

また、農住エリアが第一種中高層住宅専用地域であるのは、農地保全には不適切です。平成 30 年度第 1 回都市計画審議会において、会長の榊原氏が農住エリアの地区指定が、第一種中高層住宅専用地域なのは妥当なのか。すぐ南側は第一種低層住宅なので、むしろそちらに合わせるほうがスムーズではないか。例えば第二種低層住宅専用地域であれば、建蔽率・容積率、200・60 で高度地域制限も、これは榊原会長が言われた言葉です。用途については若干隙のあるという程度で可能なので、検討したいと述べられています。

この会長の提言すら全く受け入れられることなく、私は 3 回目のときに最低このところだけでも変えてあるのかなって思って期待しましたが、全く変更なく町の原案のとおりでした。なんの変更もなく決定するのなら、都市計画審議会を聞く意味などないのではないかと思います。

私は現在ある農地を生かした開発を強く希望します。それがかなわなくても高い高層マンション、建造物で覆ってしまう町の計画案は、時代に逆行する最悪の案だと思います。以上地区計画について変更いただきたく公述します。

【佐藤次長】

どうもありがとうございました。それでは、続きまして番号の 2 番の方は前の演台のほうに願

いします。ご準備のほうでしたらお願いします。

### 【番号 2 番】

島本町民の[ ]です。その 1、町は準備組合に対して保育園の新設を求めると発言していますが、あくまでもお願いであり、本当にできるかどうかは定かではありません。例えできたとしても準備組合と契約したデベロッパーが、保育事業者を探しさらに事業者が保育士を集めれるかどうかは極めて不透明です。

例え保育園ができなくてもお願いする立場である以上は、町に全く責任は発生しません。「残念でした」で終わります。そのような不誠実な態度で都市計画を進める資格は、町にはありません。もしも保育園の数が不十分であれば、新住民は既存の保育所を使わざるを得ませんが、民間であれ公営であれ保育所には島本町の税金が投入されます。

不誠実な事業者は保育所にかかる金額を限りなくゼロにし、われわれの税金にただ乗りして不動産売買で利益を得ることになってしまいます。なお、本都市計画がなければ、余分に保育園を建てる必要はなくなります。

なぜなら町の保育基盤加速化方針によると、西側計画の入居者の入居前の平成 34 年度で、927 人の保育需要があると見積もられています。現在予定されている保育所が全て建設されると、1,020 の定員となり差し引き 93 人の余裕があります。1 つの園以上のものです。町の財政負担や本当に保育士が集まるか極めて不透明な状況から考えて、都市計画を止めることは本当に大きな公益になります。

その 2、この公聴会の資料を町のサイトからダウンロードできますが、当初は高さ制限についての資料がありませんでした。その後町は一部住民の抗議を受けて、高さ制限が分かる資料をアップロードしました。しかし、この資料も本年 1 月の説明会資料と比較すると、極めて分かりにくいです。

しかしながら町としては何の問題がないと、一部住民に対して説明しています。規則として問題がないと言われるならばそうでしょうが、このような資料の出し方をして住民に不信感が芽生えるのが、予測できなかったのでしょうか。まずは正しく分かりやすい情報を公開するのが、行政の務めであります。

国土交通省が平成 30 年に出している、第 10 版都市計画運用指針というものがあります。同指針には「市町村の住民に基本方針の内容を、視覚的に理解が容易なもので周知することが望ましく」とあります。本文書の趣旨を理解するべきであり、指針を逸脱した状態で行政が、都市計画を進めていくのは適切ではありません。

その 3、都市計画審議会の正当性については、大きな疑義があります。まず 1 点目です。2018 年 8 月都市計画審議会において審議会の冒頭議会選出の議員、[ ]氏・[ ]氏・[ ]氏・[ ]氏に事前に資料を提示して説明が行われていたことが、都市創造部部長から告げられ謝罪がありました。

都市計画に賛成する議員だけに、根回しをしていたと取られても仕方ありません。本当に説明するなら審議会に慣れていない公募委員に対して事前説明するべきです。公募委員よりも議員のほうが議題に対して無知なのでしょうか。これも行政の意図は分かりませんが、どれだけ信用を毀損(きそん)する行為か自覚がありません。

2 点目です。今回の都市計画審議会では議会で 5 人の議員候補者から、4 人の都計審議委員が 14 人の投票で選出されています。普通は 1 人 1 票投じて得票数が多い順に選びますが、これだと過半数の支持がなくても委員になれます。都市計画を検討すべき都計審委員に多様な意見を持つ議員を選ぶことができます。

重要な施策を議論するのですから、それが一番望ましいのです。しかしこのとき[ ]氏の提案によって 1 人 4 票を投じたのです。これを完全連記制と言います。これは多数派が示し合わせて自分たちに都合の悪い候補を、委員から排除することができる方法です。

しかもこのような方法が以前から議論されていたのならまだしも、突然の提案だったのです。複数の議員がこの問題に気付き強く反対しましたが、多数の議員によって強行されました。このようなやり方が公平であることを、委員である[ ]・[ ]・[ ]各氏には合理的に説明していただきたいものです。

審議会は町が主催するものです。懸念の生じる方法で審議委員が選ばれて困るのは行政です。住民に説明不能な行為は、止めるよう意見することは行政として必要です。多様な意見が審議会に反映されなくなるのは、本来の審議会の趣旨とは正反対であり、このような不公正な選出を行っている都計審は不適格であり、この都市計画に正当性はありません。

3 点目です。平成 25 年 6 月 29 日の土地区画整理事業準備組合大会で、理事長となった清水照光氏が都計審のメンバーになっていました。私をはじめ何人かの町民がこのことは利益相反であると行政に講義しましたが、特に問題はないという回答を得ています。

清水氏は社会福祉協議会会長として、いわゆる当て職で審議員となっています。しかしその組織の会長が必ず審議員になる必要はなく、町より要請された組織は任意の人物を推薦することが可能です。清水氏自身が本件についてどのような理解があったかは不明ですが、町としては利益相反であるので、別の審議員を推薦していただくよう、お願いする方法があったはずで

また本件に関しては、都計審の榊原和彦会長にも意見しましたが、特に具体的な回答はなく都計審における議論にも出てきません。例えば厚労省や農水省などの審議会において、利益相反について注意を喚起する文書が、インターネットでいくらでも見つかります。

つまりこのようなことに注意するのは、行政として当然なのです。利益相反であるという疑問が出された段階でいくらでも調査し、行政内部および審議委員で、一定のコンセンサスを得る時間はあったものと思います。

同時に榊原会長をはじめ審議会委員が、この問題に誰も何も言わないというのは、有識者の集まりとしては審議会に対する理解が低いものと思われ、私は町の未来を託すのに不安のある人たちであると感じます。

都市計画審議会というのは都市計画について客観的な視点から、その妥当性について審議するものです。今回組合施行によってまちづくりがされることになっています。その利益の享受者である組合理事長が、客観的な観点で意見を述べることは難しいと考えるのが、一般の社会通念です。これは清水氏の思想信条がどうかは関係なく、一般性のある考え方だと思います。

都市計画審議会についてはその運用、選出方法、事務局、審議会委員の意識も含めて、公正な都市計画の審議が行われているとは到底思えません。従って都計審に基づいたさまざまな議論、決定に関しては白紙に戻すのが適切です。

その 4、フジタは昨年独禁法で違反行為、および社員による贈賄罪による刑事処分により、2 度目の営業停止処分を受けている会社です。そのような組織とはまるで何も問題がなかったのごとく共同で仕事をするのは、公的機関として不適切です。

例えば国交省から出ている文書、工事請負契約に係る指名停止等の措置要領というような文書は、どの程度指名停止するのか、不正事業について基準が載っております。独禁法や収賄もその対象として記述されています。

フジタは独禁法の違反に対しては、公正取引委員会にて排除措置命令でさまざまな是正処置が要求されています。こういう運用がなされているということは、不正行為というのは重要な事象と一般に捉えられているのです。不正行為のあった企業については、慎重な態度で臨むべきであります。説明会のときの質問に対する反応では、町は特に大きな問題と捉えていないように見受けられるのは大きな疑問です。

その5、その第4次島本町総合計画では基本的課題として、住民の主体的参加をうたっていますが、島本町の行っている都市計画はこの方針と矛盾しています。アンケートやパブリックコメントを見ても、計画の内容以前に住民参加を望む声が一定程度見受けられます。

国交省の第10版都市計画運用指針から引きますと、「個々の都市計画決定手続き等について」という章で、「公聴会・説明会の開催等について、住民の意見を十分くみ取ることができるようにすることが求められる」とあります。都計審における「住民意見については取り入れられることがなかった」という行政発言は、既に運用指針や法の趣旨から逸脱しているものです。

その6、駅前だから都市開発というのは、1つの価値観であり否定はしませんが、駅前だから都市開発しないのはおかしいというのは価値観の押し付けです。どのような価値観を採用するのかはまさに住民参加で決められるべきものです。

また、地権者についても誤解があります。地権者は土地の所有者であります。そしてその関係者から地権者以外の町民は、計画についてとやかく言うのはたまったものではないという意見が散見されますが、それは間違った認識です。そもそも土地をどう利用するかについては、個人の完全な自由ではありません。

用途区域というものがその制限の1つで、用途区域の変更には民主的な手続きが規定されており、誰もが意見表明できます。それが不思議なこととは一般に思われていません。農業に従事する人でなければ農地は所有できません。農家でない人が農地を取得する際には、農業委員会という市町村の組織の許可が要ります。これは法的な背景として農地の公共財的役割を果たしているからです。地権者から見ても売買に制限があります。

例えば国交省の「都市農業・農地の果たしている多面的役割」という文書でも、農地の公的役割についてさまざま述べられています。このような公的役割が広く国民に理解されているという前提の下、農業については国や地方自治体によりさまざまな施策が講じられてきました。

市街化区域については生産緑地制度もあります。相続税等も一般の宅地とは違います。私的なものでありながら公的な性格があると規定されるためです。農家に有利な施策もありますがその原資は税金であり、ある種の公共財であるコンセンサスがあるから許容されています。

また最初に述べましたように、この計画のままでは保育園の待機児童問題など福祉施策に悪影響を及ぼす可能性が高く、地権者の決定もまた他人の人生に影響するものですから、もう少し視野を広く持っていただきたいものです。

地権者の個人的な事情に意見することはできませんし、興味もありませんが、都市計画という公についての議論は町民全てに開かれております。土地や環境は太古より引き継がれてきたものであり、私たちは歴史上一瞬の間だけそれを借りているにすぎません。

われわれは自分の代のことだけを考えるのではなく、自然科学的あるいは社会科学的知見を基に未来を予測し、自分たちの子供や孫が生活していく町の将来のことを、考える必要があります。だからこれは公のことであり、また良識ある大人が理解すべきことです。

その7、町民にはさまざまな意見があります。宅地開発・マンション開発に賛成の方もおられるで

しょう。今日はそのような意見を聞くのを楽しみにしてまいりました。しかし、町が今出している都市計画が自分の意見に近いという理由だけで喜ぶのは、お止めになったほうがいいです。

なぜならこの短い時間で述べたように、町は町民の意見を少なくとも今日まで取り入れようとしてこなかったのです。今後自分が賛成できない施策案件があったときには、今度はあなたの意見は聞いてもらえず、議会も多様な意見を締め出し悔しい思いをするでしょう。僭越ながらそのことをお伝えしておきたいと思います。明日から行政が変わることを期待しております。少なくとも議会よりは期待しております。

時間がまだありますので言いますと、なぜ 10 分という短時間に設定されているのか。それも大変不信任感を増長するものです。20 分や 30 分で支障があるのでしょうか。一方で 3 分や 5 分の人もいるでしょう。できるだけ公聴会を充実させるという気持ちがあれば、工夫の余地はあると思います。行政はぜひ趣旨を理解すると共に、一つ一つの運用がどのような印象を持たれてしまうのか、考慮していただきたいと思っております。以上です。

#### 【佐藤次長】

どうもありがとうございました。それでは、続きまして番号 3 番の方は前の演台へお願いします。

#### 【番号 3 番】

島本町青葉在住の■■■■と申します。本日は公述の機会を与您と下さり、ありがとうございます。北部大阪都市計画地区計画、JR 島本駅西地区について、意見を述べさせていただきます。

まずは今回の都市計画区域に含まれます、桜井地区、JR 島本駅西地区の地権者の皆さまをはじめ、これまで農空間の保全に努めてこられました関係者の皆さまに、厚く御礼申しあげます。その上で改めて本都市計画の見直しを求めるものでございます。

私たち家族は 6 年前に、関東より島本町に引っ越してまいりました。関東では東日本大震災に遭遇し、さらに福島第一原発の事故により地域は放射線に汚染されました。

そこで先行きの不安な土地よりはと思いついて仕事を辞め、住み慣れた土地を離れて安住の地を求めてまいりました。

島本駅前の開かれた農空間は、一瞬タイムスリップしたかのような錯覚にとられるような懐かしい風景であり、都市の中のオアシスと呼べるものであり、私たちの不安な気持ちを和らげてくれたことを、昨日のように覚えております。

この駅前の農空間に魅せられ私は島本町の住人となりました。ところがその農空間が大型開発によりなくなってしまふかもしれないと知り、残念でなりません。私個人もさることながら、その農空間の中にあり一番近くで慣れ親しんできた、第三小学校の子供たちが不憫でなりません。私は第三小学校に通う子供の保護者でもありますので、本日はその視点でお話をさせていただきます。

農空間を有することのメリットについて。1、四季を感じられること、田畑を有することで田植えや稲刈り、季節の野菜など農作物や農作業の仕事の様子から四季を感じられるだけではなく、農空間に息づく植物・鳥・虫・その他の小動物、さらに年中行事が四季を彩ってくれています。

特にかつて行われていたレンゲ畑は、私の長男が小学校に入学して初めて地域で行われた学校行事でしたし、私も駅前に広がるレンゲ畑に驚き感激し、心が癒されたものですからとても印象に残っています。

子供たちは日本の伝統や文化を教室で学びますが、実際の生活では外食産業の台頭や、冷暖房の完

備で気を使わなければ四季を感じることは難しいのが現実です。そんな中であって教科書で学ぶ日本古来の光景が生きている環境の中で、生活することができる第三小学校の子供たちは、毎日大変貴重な体験をさせていただいていると言えます。

2、見て触って感じられること。植物や小動物が身近に感じられることで、子供たちはまさに五感を使ってそれらに触れることができます。これはとても情操教育に良いと感じております。手を伸ばせば触れられる貴重な環境によって、命の尊さや自然環境を大切にする心が育まれていると感じています。

3、地域住民との交流。米作り体験やどんど焼きなどの年中行事、伝承遊びなど子供たちと地域の方の交流は核家族化が進む現代においては、とても貴重でありがたいことだと思っています。小学校でも体験学習や積極的に地域の方との交流を、取り入れていただいております。

先日は第三小学校で授業参観がありました。子供たちからはその生活態度や展示物からも、学校が大好きで楽しい毎日を過ごしていることが伝わってきました。北側の校舎の窓からは桜井の田園と山並みが一望できます。校歌にあるとおり子供たちは、きっとこの景観も毎日心に刻み誇りに感じることでしょう。

なお、この都市計画の話題が児童の間や児童のご家庭でも、しばしば挙がっていることを聞きました。ケリやサギやモズがやって来る豊かな環境が、やがてカラスやスズメしか来なくなるような姿を想像し、残念でならないという声も聞かれます。

大型開発のデメリットについて。1、遊び場の喪失。前述のとおり、農空間は子供たちの貴重な体験学習の場であると共に生活環境です。子供たちは遊びを通してさまざまなことを学び感じていきます。町営プールがなくなり、町営キャンプ場もなくなりました。この身近で貴重な体験の場を喪失することは、子供たちにとってマイナスでしかありません。

2、都市計画の子供たちへの影響について。第三小学校は現在の農空間の中の立地から一変、周囲を住宅に囲まれることとなります。景観や生活環境が劇的に変化することで、子供たちの情緒が不安定にならないかとても不安です。

また、第三小学校北側が地区の高さ制限は 25 メートルであり、校舎のすぐ隣に 8 階建て相当の建物の建設が可能となります。校舎は 4 階建てですので窓から広がる農空間と山並みの景観が一変し、壁がそびえたつようになります。さらに北側にはプールや校舎があり中の様子が丸見えとなり、子供たちのプライバシーを侵害しないかと、今から穏やかではられません。

特に校舎の北側は廊下側であり、カーテンなど遮るものがありません。また第三小学校の東側 JR 線路沿いには緑道を通す計画が含まれております。こちらについては実現しない方針ということですが、明確に地区計画から除かれたわけではありません。仮に実現する場合は、プールが削られるかもしくは移動しなければなりません。これらは教育環境の悪化に他ならないと思っています。

3、災害対策について。昨年は災害の年であり、島本町においても台風や集中豪雨により、マンボが何度も冠水したのは記憶に新しいです。近年の台風の大型化や集中豪雨による、マンボの冠水や通学路の浸水等も懸念事項となっております。そこで田畑の優秀な保湿機能に注目が集まっています。さらに近年の猛暑も問題となっておりますが、田んぼは水を蓄えることから、ヒートアイランド現象の抑制にもなることが言われております。

その他 1、公共施設への配慮について。都市計画の当該地区は第三小学校、広くは島本高校、第四保育所の生活環境に含まれる地区です。特に第三小学校については高さ制限や減歩の話題が挙がっており、開発による人口の増加によって児童が増えて、教室が足りなくなった場合はプレハブを建てて

対応するとしておりますが、そもそもプレハブを建てることは、事前に考慮される最善の対策とは言いがたいと考えております。学校は教育財産ですから本来であれば、学校生活や教育環境に影響の出ないよう、配慮していただくことが筋なのではないかと思えます。

学校教育法においては第 31 条「児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の充実に努めるものとする」、第 42 条前略「学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」とあります。

第三小学校においては既にレンゲ畑でのふれあい学習がなくなり、コメ作り体験も毎年今年で最後かもしれないことがささやかれております。このことから既に体験学習が減少し、教育水準が下がっているのではないかと考えています。

また、このことについては児童はもちろん、保護者・教員・学校関係者になんの説明もヒアリングもなく、とても配慮があるようには残念ながら感じられません。今の対応の方向性のまま学校のすぐ横に高さのある建物が建てられた場合、児童のプライバシーを守るためにと、学校側にカーテンを閉めっぱなしにすることを求めるような本末転倒な対策を、取られかねないという不信感すらあります。

2、都市計画の周知の仕方について。公聴会の募集の資料について、初めは高さ制限の記載のない資料が公開されておりました。高さ制限やどのような建物が建つかは、多くの住民の関心事であり、行政の周知の姿勢が見えたようで残念でなりません。また都市計画についても人口推計や財政負担など不透明な点が多く、広く住民に周知しているようには感じられません。

住民の声。私は有志としてこの都市計画を見直す署名活動に参加しております。既に 4,000 を超える署名が集まっており、今も集まってきております。また、通勤に使用している JR 島本駅に駅立ちと称し、都市計画の見直しを訴える目的で、また通行の方への啓発も兼ねまして、朝晩不定期に周知活動を行っております。

そこで驚いたのは長く住んでいる方でも、計画自体を知らないかたがたくさんいらっしゃることでした。私は 1 人でも多く状況を把握していただきたい。これからも駅立ちを続ける所存ですが、やはり住民にはまず詳細な情報を求めているように感じます。

なお、これから子育てに臨まれる方、子供が小さい方は本当に先行きを不安に感じておられます。前述と併せてできる限り情報の共有に努めていただきたく存じます。

最後にこの人口減少の時代においては、新しいものを造って未来に・・・

#### 【佐藤次長】

すいません、10 分たちましたので恐れ入りますが、公述のほうを終了していただきますよう、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。それでは、続きまして番号 4 番の方は前の演台へ申し上げます。

#### 【番号 4 番】

皆さん、こんにちは。私は江川の 2 丁目 [REDACTED] からやってまいりました、[REDACTED] と申します。

このような場で大勢の皆さんの中でお話するのは、子供のときから非常に苦手で、特に目の前にざらっと若い女性の方が並べれますと、真っ白になりまして話しにくくなっちゃう。今日は余裕を持ってしゃべれそうです。ありがとうございます。

それでは、今日は私のテーマはちょっと切り口を変えまして、島本町民憲章ってありますね、役場の右のほうに。あそこの書いてある文章、私は大変大好きなもので、そこの 1 つを取り上げてそこからお話をしたいと思います。

島本の憲章はずらっと 5 つほどあるのですが、そのうち一番私が好きなのは 1 つ目ですね。「私たちは自然を愛し、水と緑の美しい町をつくります」。この後ずらっと書いてあるのですが、ここが好きなのです。これは大山崎とか高槻とか川向こうの枚方にも絶対負けないと思ってます。

以前に実施されたアンケートを見ましても、この山と緑とかね、それから山が近いとか、それから水がいいとかね、こういうのは非常に多かったのです。つい最近テレビで島本町のことが 2 回取り上げられましたが、皆さんもご存じだと思いますが、町長が「最初にこの町の自慢は？」と聞かれまして、「水です」と答えていますね。

その他の方も大体山が近いとか、環境がいいとかいうふうに述べられてますので、これは非常にインパクトのある非常にいいアンケート言いますかね、テレビ番組だったと私は思っております。

しかし、それだけではなくこの大阪とか京都にね、この高槻・島本辺りからは交通の便が非常にいいので、私も東京と大阪の銀行の支店を行き来していましたが、どうも長岡に住んでたこともありまうのでここは非常に気に入ってます。

そういう意味でベッドタウンにしてもいいし、先ほど述べられてました山と緑のね、そういう環境もいいのでこの島本憲章いうのはぜひ生かして、これを中心と言いますか、おかしいですかね。この沿ったね、これに沿った開発をということで、今日は意見を述べさせていただきます。

地権者の皆さんもね、もちろん財産権を守りつつ、あるいは今出ております住民の皆さんの十分な意見を聞き、それを町はきちっと調整する。後ろの事業者の方もそうです。しかし現状は先ほどいっばい出ていましたが、非常に心配なと言いますかね、この計画を見てまして思います。

それで、2014 年に民間有識者で作るこういう日本創生会議いうのがあったのですが、ここで人口の減少が非常に問題になったのです。これから何年か先に今の人口はずっと減って空き家が出る、簡単に言えばね。先ほどのご意見ありましたけども、戸建てと違ってマンションいうのはなかなか解体してね、次新しいのを造るというわけにはまいりません。

そういう点で指摘があったんです。だから空きのマンションがもし駅前の一等地にずっと広がればね、それは大変そびえたつ光景は耐えられないというふうな意見がありました。

それから、需要と供給のバランスが崩れるという意見もありましたが、私たちの孫や子供がここにずっと住み続けて、その後空き室だらけのマンションが。夜なんか特に電気がついたり消えたりしますからよく分かるのですが、そういうのを目の当りにしたら、これこそ中古マンションの悪夢というふうに考えられてますので、非常にそういう点では何十年も先のことね、やっぱりよく考えてこういう計画を進行していただきたい。何年かたって後で取り戻すことは絶対できないと思います。

それから職員の方にもお願いしたいのですが、地方自治法ですね。ここに「地方自治体はその事務を処理するにあたっては、住民福祉の増進に努めると共に、最小な経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」とあります。

今回の西側開発の計画、もちろん島本町も地権者の 1 人ですので、そういう意味では私たちの税金が、町民の税金が使われるということには変わりありませんので、この事業には積極的にね、参加していただきたいということを改めて申し上げたいと思います。

役場の職員の皆さんは、ここにあります地方自治法の公務員の立場の、これが今の他にもたくさんありますが、その立場に立ってぜひ島本町・地権者・事業者・住民の皆さんの意見を十分練り上げる

と言いますか、そういうことを時間をかけてやっていただいて、その合意を取るリーダーシップをね、ぜひ町の皆さんにやっていただきたいということを申し上げまして、島本憲章を生かしたこれをなんとか守る・生かす、こういう立場で私の意見を述べさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございます。

**【佐藤次長】**

どうもありがとうございました。それでは、続きまして番号 5 番の方は前の演台のほうにお願いします。

**【番号 5 番】**

私は広瀬に住んでおりますと申します。私はこの JR 西側の駅、西駅について用途地域・高度地区・地区計画の変更、それぞれ見直しが必要であって、このままの土地区画整理事業はそのものは、見直す必要があると考えています。時間の都合がありますので、問題点をちょっと絞らせていただきます。

まず初めに、町が説明してきた財政上の効果の点について申しあげます。町は開発による人口増によって歳入面、ここで増収が見込まれることを挙げまして、本件事業、財政効果があるとしてきました。しかし、ここまで歳入については、具体的な数字がある程度挙げられた、その説明がなされたと思いますが、開発によって予想される支出について、度々指摘を受けているにもかかわらず、いまだに具体的な数字が示されていません。

ここに財政効果とは歳入と歳出から表される望ましい結果、効き目のことを意味します。今のような状況で私たち町民は、開発の妥当性を判断しようがありません。工事関連費用以外なら具体的な数字が示されず、将来について見通しが立たないままでは、計画実施は到底認めることができません。

当たり前のことですが、町の財政は町民の税金によって支えられています。その使い方について町民がしっかり把握できるように説明を求めることは当然であり、行政にはそれに答える責任があります。

先月 1 月の説明会の資料では、事業の財政効果によって人口増に伴う行政需要にも対応可能と考ええると、それだけさりと書かれていました。町が大丈夫と言うのだから大丈夫に決まっているだろう、ということなのでしょう。これで住民に対する説明が済んだと考えているとすれば、これは都市計画うんぬん以前の行政の重大な思い違いであると、指摘したいと思います。

続いて、さらに深刻な問題として、開発による駅西側の貴重な農空間が失われることについて述べたいと思います。近年農地・農業を巡る考え方が大きく変わっています。農地は農家の方が作物を栽培する場所、商品としての作物を生産する場所というだけではなく、多様な機能を発揮する場所として今大きな価値が見出されています。

都市における農地は、住民の安らぎの場として機能することはもちろん、災害時の防災空間としての機能、環境保全機能も認められています。また、農業体験などを通じて住民の食や農業に対する理解を深める機能も、高く評価されるようになっていきます。

町の各種のアンケートでも多くの町民が、西側の田園地帯に安らぎを感じていることが示されています。以上のような都市農地の持つ大きな価値は、平成 27 年に制定された都市農業振興基本法にもしっかりと明記されています。

今はまさに農地について視点の大きな転換期なのです。当然島本の西側の農地もこれに含まれると

思います。この機能を多く有していると思います。にもかかわらず、市街化調整区域を広範囲に開発して、宅地化しようとする本計画は時代に合わない、破壊的にセンスがない計画と私は考えています。

計画内容に農地保護の視点がみじんも感じられません。どうして低層マンションにすることができないのでしょうか。農地ゾーンをより日照を確保できる位置に、変更することができないのでしょうか。農地エリアの位置付けは、なぜ当面農地として利用するエリアなのでしょう。農地として利用保全を進めるエリアと位置付けて、もっと充実を図るべきです。

組合施行の区画整理事業である以上、町が介入できない部分があると思います。しかし、町には町民全体の利益、大きな視点からの利益を考慮して、都市計画の手法を使って町の姿勢を示していただかなければ困ります。

事業者の事業実現性だけに重点を置くような、時代に逆行する都市計画ではなく、むしろこれが島の魅力だからそういうまちづくりで開発してくださいぐらい、町のアイデンティティーをしっかり確立して臨むべきです。それが本当の都市計画のありようだと思います。

次に行政と住民の関わり方について問題点を述べます。計画について昨年 1 月の説明会以来、多くの住民がさまざまな要望を出していると思います。しかし、それらはほとんど計画に反映されていませんでした。もちろん行政側が町民参加の機会を、全く設けなかったとは言いません。

しかし、参加のステージを用意しても、そこで示された住民意見の反映には、後ろ向きだったと評価せざるを得ません。住民参加のプロセスは反対住民のガス抜き対策ではないということです。さかのぼって考えれば去年 1 月の説明会まで西側の開発について、町から明確な説明がありませんでした。町民の中には開発は行われぬとか、あそこには大型スーパーができるなどさまざまな情報が錯綜していました。

それを踏まえてその中での説明会でしたが、計画案は未確定な部分が多く、住民の疑問に十分答える内容にはなっていませんでした。しかも説明会の方針では、質疑応答はなしという住民置き去りの内容でした。現在も多くの住民がこれに納得していません。この公聴会にこれだけ多くの公述人が参加しているのも、大元はここに始まったのではないかと私は考えています。

さらに意見募集、その後に行われた意見募集でも、どうして町はこれを単なる意見募集としたのでしょうか。当然高い関心が予想される中、パブリックコメントとして扱おうとしなかった。これもまた住民参加に消極であった行政の姿勢の表れと、指摘したいと思います。

ここまで農地保全等を申し上げましたが、今後の提言として 2 点申し上げたいと思います。1 点目は今後都市計画審議会の場合を諮問機関として、今よりさらに機能し得るように見直しを図ることを検討すべきです。より多方面から意見を公平・公正に反映できるような人選、より実りある会議の場になるように、運営方法の検討が必要であると思います。

また審議会の機能として例えば説明会の後など計画に民意が、正しく反映されているのか検証する機能を持たせる必要もあるかと考えています。その上で 2 点目として、これは審議会の場でも申し上げましたが、目標年次 2 年後に迫る現マスタープランの見直しを求めることを、改めて提言いたします。平成 24 年策定のマスタープランでは、基礎となる社会事情は当然それよりも前の社会事情であります。

人口減少・少子化が本格化して、農政ビジョンが大きな変化を遂げている今、このような大きな時代の変化の中で残り 2 年を前に、残念ながらこのマスタープランは既に賞味期限切れの古びた計画になっています。これを基礎とした都市計画は妥当性を欠いていると考えます。

最後に総括として申し上げます。さまざまな町のアンケート結果から、多くの町民がこの町の他の

町に見られない、他の都市に見られない奇跡の自然に価値を置いているのが分かります。自分の住む自治体に独自性を認めて、そこに愛着を持つこと。自らを町の構成要素として自覚して、長くその町に住み続けることにつながると思います。

宅地開発によって一時的に人口を増やすのではなく、そこに愛着を持って定住する住民を増やすことが、本当の少子高齢化対策と私は考えています。人口減少へ向けた対策として開発を位置付けるのであれば、真に向かう先はこちらだと思えます。

また、最後にこれから迎える高齢化・人口減少を考えるのであれば、近い将来行政を担う側の人材も減少していくということを、真剣に考えなければなりません。これからの時代は嫌でも行政と住民の協働、共に働くことが求められます。住民参加が必要になってくるのです。本気で町の未来を考えるのであれば、この都市計画への住民意見の反映を、最初の大きなきっかけとすべきと私は考えています。以上で私の公述を終わりたいと思います。

#### 【佐藤次長】

どうもありがとうございました。それでは、続きまして番号 6 番の方は、前の演台のほうにお願いいたします。

#### 【番号 6 番】

私は JR 島本駅西地区の都市計画変更が行われようとしている、この地域に土地を有している者でございます。この地域に土地を持っておられる方は 70 軒、70 名ほどおられます。その方々は日々農業にいそしんでおられます。

しかしながら営農されておられる方々も大変高齢化が進んで、後継者不足という問題が生じております。従いまして農地も年々荒れているというような状況になっております。このような状況の中で各々の方が勝手に土地を処分したり、他利用をした場合これは乱開発につながりますので非常にこの地域としては、收拾のつかないような開発が進むということを私は危惧しております。

そのような中で地権者の皆さんが集まりまして、土地区画整理事業の手法によって、開発を行うという話が平成 23 年から皆さんで話し合うようになりました。この手法によって順次話し合いを行ってまいりましたが、当地域はまだ下水道の整備はされておられません。また市街化の調整区域であるということから、土地の利活用もままならないというような制限を受けております。

新しくできた JR 島本駅の目の前にある土地でありながら、このような開発が遅れてる原因はやはり都市計画そのものの中から、下水道も整備されてないということでありますので、面としての、きちっとした整備ができないという状況です。

このようなことからこの島本町の将来を考えた場合、きれいな町並みを作って区画割されたすっきりとした道路ができて、下水道・インフラ整備もされることということが、この事業に賛同した私の一番の理由です。

私は土地区画整理事業によって市街化区域に編入されて、下水道の整備がされる、また土地の利活用がされるということを大いに期待しております。

しかし、一方では町民の方々の中には、緑を残してほしいという意見があることも、十分承知しております。このようなことから、この度策定されようとしている土地計画に緑化率、それと定めて緑の確保とで、今おっしゃっておられた建物の高さ制限、その建物の位置等をきちっとしたまちづくりのルールとして定めていくと。これは将来孫や子供たちにとって大切な土地を残していくという上

で、非常に重要なことであると考えております。これは町全体としても、非常に意義あることであるというふうな認識を持っております。

従ってこの事業を推進していくことは、町長をはじめとして行政の皆さま方に、非常に大変なこれからのご苦勞をおかけするかと思います。しかし、島本町全体のまちづくりという観点からも、それと現在 70 名おられます地権者の皆さま方の、これからの生活ということを考えても、非常に重要であるというふうに考えておりますので、1 日も早くこの計画が完成することをここにお集まりの皆さん、また町の皆さま方をお願いを申しあげまして、公述とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【佐藤次長】

どうもありがとうございました。それでは番号 7 番の方、前の演台のほうにお願いします。

#### 【番号 7 番】

こんにちは。私はこの地域に住んでいて、土地を保有しておりますと申します。島本駅もできてははや 10 年。こういう開発の勉強会が発足されて、8 年の月日が流れました。その間にも当桜井地域の農作放棄地は、増え続けているのが現状であります。

先日私、当役場の応接室にお邪魔した機会がありまして、51 年前の航空写真を目にする事ができました。その写真には広大な農地が広がり、家もあまりなくさんざんとした写真でございました。家があるのは山崎駅周辺、第一小学校周辺、水無瀬駅周辺、そして西国街道沿いに沿ってあるだけの航空写真でした。

ちなみにこの広大な土地を昔の人は、どうして管理されていたのでしょうか。その答えの 1 つは一家の家に大勢の人、あるいはじいちゃん・ばあちゃん・父ちゃん・母ちゃん・兄弟、あと子供たちですね。その人たちが助け合って、田植え時期には田植えを手伝い、稲刈り時期には稲刈りを手伝う。その全員で助け合って協力して解決していたのではないのでしょうか、そう考えております。

ところが今はどうでしょうか。一家で住んでいるのはじいちゃん・ばあちゃんしかおりません。手助けをしてほしいその息子たちは、家を離れてなかなか実家の手伝いをできないのが現状であります。

当然機械化をして農作業をしています、70 を超えた体同様、機械のほうも調子が悪くなかなか動かなくなるのがしばしばあります。新しい機械とも考えますがお金もかかりますし、なかなか踏み出すことができないのが実情です。

それともう一つの理由は、現在の土地は調整区域で農作以外に何もできない土地です。市街化調整区域に編入しても乱開発が始まり、道路に面したところから開発が進行し、中に残された土地はなかなか進まなくなると思います。その事態を防ぐために、全体の開発事業に取り組みたいと考えた理由の 1 つです。

もう一つ農作業の話ですけれども、皆さん毎日毎日おコメを食べられると思います。その 1 粒のおコメを作るためにどれだけの行程が必要だと思われませんか。1 つの例を取りますと、1 月から 5 月の間に耕運を 3 回かけます。そしてその間におコメを作るための肥料を 1 反、今の単位で言うと 10 アール、それに 60 キロの肥料を手でまいて散布するわけですね。

その肥料をまいた後に田植えの準備に入ります。当然ながら水をためるために、田んぼの周りにあぜシートをして水が流れないような作業を行います。それから、夏になると当然草が生えてきます。その草を防ぐために除草剤をまいて、秋になりますと今度は稲刈りシーズンが始まります。稲刈りは

当然昔は手で刈ってはさにかけて、天日干しをしていたのですが、今はコンバインという優れものが出てきて、1つの機械で3つの作業をしてくれます。

そのコンバインをやって、次はこのコンバインの取れたもみを、今度乾燥機という機械に入れますね。その稲をできた時点では水分量は25から30%あるのですね。そのために乾燥機を利用しまして15%まで水分量を落とします。なぜ15%まで落とすかと言うと、精米されたおコメを夏場にそのまま放置していきますと、25から30%の米だと虫というのと、虫、それがわくのですね。それを防ぐために15%まで乾燥をさせます。

その乾燥機にかけるのに1袋30、あるいは25キロぐらいの袋を出したり入れたり、そういう作業をするわけです。その乾燥が終わった時点で、それではまだ終わりになりませんね。そのおコメを今度殻を破る。破ってそれをその工程を1つはやるのですね。それを今度玄米という形にしていくわけなのですが、玄米ができてきた時点で今農協でも売っていますように、茶色の紙袋、あれが30キロ入っているんです、1つの袋に。

70を超えたらじいちゃんが30キロの袋をこすのは、これ、大変な労力が要るのですね。若い人ならすっと上がるのですが、年いくと腰とか手とかその辺が痛んできて、なかなか30キロの袋を右左、あるいはそういう機械に流し込んで作業するのは、大変な状態なのです。

その状態で玄米という形になるのですけれども、それでもまだおコメは食べられません。もう一つの工程が精米という工程ですね。その玄米の粒を10%ほど削って、初めて皆さんは口にしてるおコメの状態に。だから田んぼから考えて6工程ぐらいの工程を、そのじいちゃん・ばあちゃんが手伝ってしなければならぬのが今の現状なのです。

だからそういうことで、段々段々そういう年寄りが増えてきて、なかなか手伝ってくれる人がいない、そういうことが懸念されます。今までに島本町にお住いの一部の方が、開発を行われて現状の農地のまま残すことを希望し、事業に反対されているようですが、私たち事業区域内に土地を持っている地権者の土地も、市街化区域に編入させてもらい、下水道も利用できるようになって、宅地としての利用が早くできるように願っております。

私も駅前が島本町の顔だと思っておりますが、将来誇れる場所になるように、今回説明会の説明があった地区計画を定め、まちづくりのルールを作り、緑化率の確保や建築物や敷地などの制限を設けることは、意義のあることだと思っております。

先祖から引き継いだ大切な土地の一部を、手放してでもきれいに整備していくほうが良いと考えており、事業を進めていただけることを切に望んでおります。どうか皆さまよろしく申し上げます。以上です。

#### 【佐藤次長】

ありがとうございました。それでは、次に番号8番の方をお願いします。

#### 【番号8番】

こんにちは。若山台の■■■■と申します。私は■■■■の田舎のほうでずっと子供の時代過ごしてきました。こちらに引っ越してくるまでは■■■■、いろんなとこ住んできました。実家が田舎だったので本当に田んぼ、地平線近くまで田んぼがあるところに家がポツポツある感じのところまで育ってきました。

また、農業の大変さも実際見て感じてきています。両親は無農薬でおコメを、コシヒカリを作っ

いますが本当に大変です。田んぼを維持することは本当に大変で、先ほどもおっしゃったように管理する人の高齢化で、田んぼを維持する苦労をいっぱい見てきました。

そして、自分たちで管理できず業者に任せて、かえってたくさんのお金が必要となるその苦労も見ています。また、田んぼというものを生かして風景、美しいですけどもあまり感情移入する気持ちも正直ありません。

今回この公述の場が設けられたということは、計画はまだ計画の段階であり、提示されている案はまだ考え直せる段階であることだと受け止めて、意見を述べさせていただきます。

第 1、住宅エリアの大型マンション開発に反対します。第 2、若山台方面から駅前および上牧方面へ、対面可能な幹線道路の整備を希望します。第 3、駅前の高度地区には利用価値の高い高層ビルの建設を希望します。この低層階に町の機能を集約した複合施設を希望します。第 4、まちづくりへのビジョンが必要だと考えます。

まず、駅の西側開発について町民にとってメリットのある開発計画を希望します。開発反対か賛成かの二元論に陥ってしまえば、互いの歩み寄りや対話は成立しません。本当のまちづくりへの具体的な議論がタブーになってしまいかねません。

田園は善意によって守られている自然風景ではありません。田園は実際の営みの人工の場です。そして管理する人も必要です。田園風景を美しいと思って保存を望む町民の気持ちも、また早く駅前を開発してほしいという町民の気持ちも、それぞれ素朴な感情であり、それぞれに善悪の違いはありません。

駅の西側開発について、町民にとってメリットのある開発計画を希望します。駅西側の土地は風景としては確かにユニークですが、開発計画から放置されたままのようにも見えます。新しくできた島本駅の東西に何もできず、飲食店などの集いの場すら一切ないのは、駅を利用する町民としては残念に思います。

そこでまちづくりについて 4 つの意見を述べます。第 1、大規模マンション建設には反対します。第 4 次総合計画策定時に想定された適正人口を超えそうな今、さらに大規模マンションが建つのは望ましくありません。島本町では深刻な保育所待機児童問題を抱える現状に陥りました。ここに今回の大規模マンション建設を容認してしまえば、第 2 第 3 の大規模マンション開発が続くことが懸念されます。よってこの地域にはマンションを建設するのではなく、企業誘致できるように進めたいと思います。

第 2、駅西側から上牧方面の幹線道路の整備を求めます。若山台方面から上牧方面へのアクセスは、道路が狭く対面交通が困難な状況です。駅東側に迂回（うかい）することがないように、西側の駅前までのアクセスを良くし、上牧方面へ対面通行可能な車道と、明るい歩道を線路沿いに設置していただきたい。

例えば高槻市五領地区のような道路整備です。線路沿いに車道を整備すれば補強工事・高架工事、災害時に対応の際にも柔軟な対応が可能です。また、道路整備のために第三小学校のプール敷地に影響が出る場合は、駅前に民間の屋内プールを備えたプール施設を誘致することもできます。ここに学校のプールとして共有可能とするよう、提携してはどうでしょうか。

例えば千葉県佐倉市の例があります。施設がすいている平日昼間に、年間を通して学校プール、また町営プールとして利用できるのであれば、他の小学校からも利用できる時間的な余裕も得られます。

第 3、地区計画全体についてです。農地として残せる場所は残します。農業を続けたい地権者の方の農地を集約して「ほ場整備」できます。駅から離れた区域において、夜は暗くなる環境こそ農作物

にやさしい農地です。また野焼きの煙害、肥料の臭気、農薬による悪影響も考えられるので、駅から離れた地域での農地維持が良いと考えます。

駅前とその周辺を区切ることで、それぞれにふさわしい建物の建築が可能になります。特に駅前の土地は可能性に満ちています。以前学校法人誘致の可能性がありましたが、その機会を逃してしまったことは町政にとって大きな損失でした。その反省からも駅前の立地の良さを生かせる、建築物の建設可能な地区計画こそが望ましく、開示されている計画案を速やかに確実に進めていただきたい。

島本駅周辺は島本町の中心部分にある貴重な広い平地です。特に利用価値の高い駅前の高度地区には、駅から傘をさす必要のない直結の公的複合施設を望みます。これは中高層ビルであっても構いません。ここに都市機能を集約すれば周囲の緑地公園などのオープンスペース、広い土地、駐車場も確保しやすいからです。

まずは町にとって何が必要か、町の財政を補える企業や学校法人の誘致、老朽化した庁舎に代わる新庁舎、そして何よりも緊急で必要とされている、保育所建設に全力を尽くしてほしい。

島本町からなくなったプールを備えた民間スポーツ施設や、未就学児童が毎日のように安心して遊べる広い子育て支援センターもあれば望ましいです。保育所の待機児童問題を抱えています、将来的に人口減少が予想される今だからこそ、町の施設を集約した複合施設が必要です。

今後は最小限の費用で計画的修繕、機能の再編を可能にできるよう最善を尽くしていただきたい。今後老朽化した公共施設に必要となる多額の費用負担を見据え、公共施設をむしろ町の資産として捉え、将来的に資産価値を期待できる駅前の高度地区に、民間施設も交えた複合型公共施設を造る。それには今こそチャンスです。このチャンスを無駄にすることは、町にとっては 2 度目の損失になります。

第 4、まちづくりについてさまざまな制限よりも、明確なビジョンを求めます。建物の高さ制限だけで大型マンション建設と、それに伴う急激な人口増加を抑制できるか疑問です。今後他にも予想される高層マンション建設に際して、高さ制限に対しての特例緩和措置など、あらゆる抜け道が利用される可能性があります。

また百山地区のように、今後の用途地区変更はどこでもあり得ます。土地建設物への制限だけでなく、本来必要なのはまちづくりへの明確なビジョンなのです。島本町は 2018 年の地震に至るまで、子供の命を預かる施設の安全性維持に危機感を持って取り組んでこれませんでした。

老朽化した施設に計画的修繕ではなく、事後修繕を続けてきた結果が幼稚園・保育園の耐震工事に伴う問題です。市町村合併をせず小さな町を維持してきた島本町において、老朽化した公共施設再編の長期的計画を行ってきた結果犠牲になるのは、いつも子供の安全でした。子供たちは自らの意思にかかわらず、その施設で過ごすことを余儀なくされてきました。

駅前の土地の開発を前にした今こそ将来を担う子供のために、まちづくりを行うという明確なビジョンを持っていただきたいと思います。以上です。

#### 【佐藤次長】

ありがとうございました。それでは番号 9 番の方、お願いします。

#### 【番号 9 番】

こんにちは。若山台に住んでいます■と言います。自分も島本町出身在住で父親から島本に住んでまして、父親が 68 歳、今年なります。そんなとき一中しかなかったみたいで駅西側の地権者の方とお話

しすることもあるのですが、ちょうど父親がその方と陸上部の先輩・後輩とか、そんな年代の父親なんですけど。

僕からは島本駅西の都市計画に関して、見直すべきという理由を 2 点お話しさせていただきます。現状の大型住宅開発であるこの開発計画を見直すべきと考えます。その理由を現在の島本の保育環境と住民が望む島本の将来像を述べさせていただきます。

まず、保育環境に関してなんですけど、今の計画は島本の財政・防災・景観など、まちづくりにおけるさまざまな分野に影響が及ぼす開発ですが、特に現在島本で生活を送る子育て世代に、大きな負担を強いる開発になると思われます。

島本町が若い世代の転入と定住って形での、人口増を望むのであればこそ、今町内に住んでいる若い世代が安心して、子育てできる環境を整備すべきだと思います。

昨年末には町長より保育緊急事態宣言が出されましたように、現在島本町の保育環境は 100 人近い待機児童や、第四保育所の耐震化に伴う転園など課題がたくさんあります。また、各保育所での過密な問題も顕在化してきてます。このような中、西側の開発によって保育需要者数が、80 人から 150 人ぐらいこれ以降増えるかもしれないって開発を、進めることは到底理解できません。

宣言と同時に島本町保育基盤整備加速化方針も示されましたが、方針には不安な点が多々あります。第四保育所の転園先の 1 つとなっているふれあいセンターは、本来保育施設ではないってことや、一般の方も利用されるっていう中での運営方法など、いまだ不安が解消されていません。

また、新たに整備されるどの施設においても、保育士が十分集まるかっていうことも心配ですし、施設として定員を受け入れられるだけの保育士が、集まらない状況も大いにあり得ると思います。

今週開催された子ども・子育て会議では、昨年応募がなかった第二幼稚園の跡の認定こども園の事業者再募集に関して、応募してもらえるように募集基準を下げるという提案が、町から出されました。

同じ会議内では保育の関係者から、現状保育士の応募があれば誰でも採用しないといけないような状況だと、そういう発言もありました。保育の質を保つために採用した後研修などで、対応せざるを得ないという言葉もありました。保育所や保育士が足りない中、保育の質が今よりも下がるかもしれない環境整備を、進めざるを得ないような状況が明らかとなっています。

このように島本駅西の開発が進まなくても、島本の保育環境はまさに緊急事態であり、このような中、島本駅西の開発が進めば、島本の保育環境・教育環境はさらに悪化します。保育所の過密や待機児童数の改善が遅れます。第三小学校では教室不足が起こる可能性もあると。学童保育室においても場所の不足や指導員の不足も起こり得ます。

最初にも言いましたが、島本駅西の開発計画に関しては、町の人口ビジョンとも整合性が取れていると、そういう主張もありますが、そうではなくて今現在住んでいる若い世代が、安心して定住できる環境をまず整えないと、将来においても若い世代が転入・定住するっていうことは、難しいのじゃないかなと考えます。

2 点目、住民が望む島本の将来像に関して。昨年 8 月に第 5 次島本町総合計画の策定に当たり、16 歳以上の住民を対象として、まちづくりの現状や課題・将来像などについて意向を把握し、計画づくりの基礎資料として役立てるために、住民アンケートが実施されました。

その結果が今年 1 月に公表されたのですが、アンケートは 3,000 人が対象で、1,615 人が回答されたようです。ちなみにこの総合計画っていうのは、町のさまざまな計画の上位に位置付けられ、島本のまちづくりの基本となるものであると。

そのアンケートの中で、これからの島本町がどのような町であってほしいかという問いに、「水や

緑が豊かな町」って書いたのが最も多く、自由記述もたくさんあったのですが、その中では近年のマンションの乱立を残念がるような意見であったり、島本駅西を含めこれ以上のマンション建設とか、住宅開発に反対する意見が多く挙がっています。

これが非常に重要なことなのじゃないかなと僕は感じてまして、町は島本駅西の開発の正当性に都市計画マスタープランとの整合性を挙げてきたんですが、都市計画マスタープランの上位計画である、来年策定予定の第 5 次総合計画と整合しないような状況が、起こり得るんじゃないかなと思います。

まだ第 5 次の総合計画は策定されてないのですが、来年の策定を待ってれば、その間に都市計画の変更が進んでしまいます。町に対しては取り返しがつかなくなる前に、住民の望むまちづくりを進めるために今慎重な判断をすべきと思います。

最後に今日前にも座ってらっしゃる職員の皆さんやその他、この都市計画に関する賛同されている職員の皆さんとも、この数年間いろんな話をしてきました。地権者である農業者の方が高齢化・跡継ぎの問題を抱える中、駅西側のあの一体整備っていうのを、進めていきたいのだからっていう町の思いとか、意向っていうのはそれは伝わってきます。今年の住民説明会でも参加者からも、地権者の方の深刻な思いっていうのもお聞きしました。

駅西側の多くの地権者の抱える課題を解決するために、土地区画整理事業によって一体整備を進めるのだ、それが有効であるっていう点は一定理解するのですが、今日の話聞かせてもらっててもどの立場の方からも、高層マンションを造りたいんだっていう声は聞こえてこないんですね。

今のままだと一部の方の課題を解決するために、他の方が他の町民が負担を強いるっていうような形になってしまうと思います。町には偏ることなく事業者の計画の言いなりにならず、できる限り多くの住民が納得して、みんなが島本の未来を感じられるまちづくりを、お進めいただきたいと思います。

今日は地権者の方のお話も聞けて、もっと早くこういう場ができたなら良かったなとすごく感じます。だからそれがもっと早かったら良かったんですけど、まだこれからでもこうやって地権者の方の思いとか住民の方の思いとかで、役場の事情とか思いとかそういうのを、示し合わせてすり合わせるというか、こっから住民のみんなが納得する話ってのは、今からでも作っていけるんじゃないかなと思います。作っていききたいというか、ということ強く感じました。以上です。

#### 【佐藤次長】

どうもありがとうございました。続きまして、番号 10 番の方、前のほうにお願いします。

#### 【番号 10 番】

と申します。私は [ ] という学会の理事をしております、まちづくりとか居住、住むこと、それから福祉の問題、研究をして活動しております。

島本町に住んでいるのですがこの西側の問題、非常に大きな問題です。学会としてもここを居住福祉の観察地・場所として、以後フォローアップしていきたいというふうに考えています。

私が申し上げるのは、今回のまちづくり計画というのですか、都市計画は時代遅れだということですね。なぜかと言うと、住宅の需要と供給のバランスというものを考えると、1969 年がイコールなのですよ。需要と供給がイコールだったときです。

戦後はもちろん住宅難の時代ですよ。そうするとどんどん金卵じゃありませんけども、周辺の農産地から若い青年たちが都市に集まってきて、都市の中では労働者があふれて、住宅難で子

育ててもできないというこういう事態でした。

ですから農地を潰してどんどん宅地開発してくってということが、社会的に善だった。善悪の善です。これが 1969 年を境にして、並行の時代からどんどん今度は住宅が、多くなり過ぎる供給過剰時代が本日まで続いてきて、それでとうとう 2 年前ですね、1 つの法律ができました。都市農業振興基本法という法律です。この法律の背景にあるものは何かと言うと、現在空き家率というのが皆さん分かると思いますが 7% です。つまり 13 軒に 1 軒はもう空き家になっちゃってると。これだけだから住宅供給過剰なわけですね。

ですから住宅供給というのは、社会的価値というのが失われてきているということ。これからでは 20 年 30 年経つとどうなるかと言うと、数値としては 1/3 が空き家になるのではないかというふうに言われております。これはすごく近い時代ですね。

昨日の朝日新聞に、ある温泉街が廃虚になっているということが出てきました。1 面のトップ記事だったと思いますけども、北陸の山代温泉と和歌山県の椿温泉と、もう一つ栃木県の鬼怒川温泉だったと思います。つまり廃虚です。これは一番深刻なのは湯沢温泉です、上越の。

あそこは何千万するマンションが、今 100 万くらいで買えるのですよ。なぜそうなっているのかって廃虚だからです、人が住んでいない。この昨日の新聞を見て、これ、30 年後の島本町違うよなって本当に思ってしまいました。

マンションは今駅前になります。どこが過疎化するのかと言うと周辺部です。日本国全体と同じ構造が島本町にもあると思ってたらいわけですね。30 年ぐらい前にどんどん住宅を造っていくときは、ニュータウンを作りました。いわゆる住宅都市整備公団のニュータウンを作って、若山台もそうかもしれません。

5 階建てでエレベーターがない。ここに年寄りが住んでいる、こういう状態になるとどんどんどんどん住んでいる戸数が減っていきます。そうするとコミュニティーが崩れていって、治安面や防災面ももちろんですが、買い物難民になるのです。一番手前のバスの入り口のところの商店街がなくなって、子供向けや若者向けのものはなくなる。つまりどういうものかと言うと、デイサービスとかそれから身体業というのですか、整体業とかそういうお店がどんどん広がりますけども、それは年寄りの需要がかるうじてあるからだけです。

この事情は例えば若山台だけではなくて大きな団地ですね。泉北ニュータウンとか洛西ニュータウンとか向島ニュータウンとか、みんな同じ事情を抱えていて、そこに残って住民たちが今再びまちをつくらうという都市計画というか、まちづくりの運動を始めてなんとかコミュニティーを維持したいという活動しております。

私の属する学会は、こういうものをテーマにして研究をしていくということがありますので、各地域で優れた都市計画やまちづくり実践を表彰して、学会の総会に呼んできて毎年賞を与えている、そういうことをしておりますが、私はその選考委員長なのですよ。

ですから、かなり各地のものを見てきました。いいものもありますけど悪いものもある。悪いもののトップは私、この島本町のこの計画だと実はそう思っています。悪いほうから数えて 5 本の指に入るのではないか。どこが悪いのか。時代精神が感じられないのです。世の中は変わっているっていうことが、島本町の職員さんには何も感じておられないのかと思います。

ところが国はそういうことは分かっている。どういう状態になっているのか。それは農地の価値を見直そうと、これが人間の居住にとって、必要不可欠なものなのだというこの理解が進んでたというよりも、むしろさっき農業者の方がおっしゃられたように、後継者でもって農地が荒れ果てて、つ

まりこのままの状態では都市農地は、消滅するのではないかという危機感を、国土交通省も農林水産省も強く持っているということです。

2年前に都市農業振興基本法という法律ができました。この目玉は何かと言うと、土地を所有している人と耕作をする人とを分離するという考え方です。つまり自分のところの次男・三男は2世・3世は農業をしない、サラリーマンになってしまう、もう帰って来ないということが現実として起こってくるとすれば、それは例えば農業法人に土地を貸すとか、あるいは市民農園にするとか、何々農園にするとかいう別の形の農業の継続する方法を考えないと、もう日本の農業は行き着くところまで行ってしまうという危機感が、農林省だけではないのですよ、国土交通省サイドもそれを強く今持っているから、こういう法律ができるわけです。

ですから、都市農業振興基本法のパンフレットには、国土交通省と農林省が並んでパンフレットを作ってるのですね。今まで従来は宅地開発重点主義ですから、国土開発が中心なのです。そうすると、農林省と国土交通省がけんかしたときに、農林省は全戦全敗です。負け続けてきたのが歴史なのですけれども、今回は逆転した。いや、対等になりつつあるという状況になりました。

今回の案ですけれども、業者が作った、フジタが作った案では「まちづくり計画」というふうに言っています。これは私おかしいと思うのですよ。まちづくりっていうのを辞書でネットで調べてみると、どういう意味なのか。これは私は行政が作ったのは、開発計画・開発プラン、これは正しいのですよ。でも、「まちづくり」と言うのと違うニュアンスが入ってくる。そこは何か。人間中心なのです。社会的価値の高いものを作ると言うことが、「まちづくり」だというふうに私たちは定義してるので、開発計画とまちづくり計画、この2つの言葉重要なのですね。

まちづくりというところをネットで調べてみると、時々業者が開発計画のことを「まちづくり計画」というふうに言って、している場合があるというふうに注意書きがあります。まさに私はそれだろうというふうに思います。

島本町の少子高齢化の問題、そして特に住宅が余っているという問題を考えると、私たちは個人の利益の問題を超えて、社会的な利益、社会的な利益を中心とした計画を、島本町として持つべきであるというふうに思います。

私がこの計画で一番悔しいのは土地が農地が埋められてしまって、その上にコンクリートが造られて、もう復活ができないという状態になるだろうと思います。ある農民の方はこの農地、どうしても耕作できないのだったら、自分が耕したものを持っていきたくいと。ずっとそこを持っていきたくいと。おっしゃってる方もいらっしやいます。

このようにそれを耕された微生物がたくさんある農地・土地そのものが、私たちの財産でそれは個人のものというよりも、むしろ社会的な財産。これを失ってしまうということは、私は島本町にとって大きな社会的な損失であるというふうに思いますので、駅前の利便性という論議は私一定分かります。しかし、社会的な利害はどうなのかということ、攻撃的な立場でもって考えていく、そういうプランを出していくという責任は、当然行政にもあるわけですから、そこが中心になってお互いのリスクを考え合うこと。土地開発をするものと土地の利用したいものと、それから周辺の住民たちがお互いの思っていることとのリスクを出し合って、話し合うという場を作っていくということが、双方にとって一番いい解決案に、近づいていくのではないかというふうに考えております。

従いまして、今現在のこの島本町のプランではマイナスばかりだ、時代遅れだ。これでは説得できないでしょうというふうに思います。

## 【佐藤次長】

どうもありがとうございました。以上で午前中に予定しておりました、10 件の公述のほうは終了いたしました。

それではただ今からちょっと 2 時間弱あるのですけれども、午後 1 時半まで休憩とさせていただきます。なお、防犯上の理由から会場のほうは、1 度施錠のほうをさせていただきますので、ご来場の皆さまにおかれまして申し訳ございませんが、1 度ご退席いただきますようによろしくお願いいたします。

## 【佐藤次長】

それでは午前中に引き続きまして、公述のほうを再開させていただきます。受付をまだお済みでない方いらっしゃいましたら、挙手のほうをお願いします。よろしいですか。

それでは、番号 11 番の方は前の演台のほうをお願いします。

## 【番号 1 1 番】

今回の島本町都市計画案について、島本町作成の資料の間違い、すなわち基本的な認識の欠如があり、賛成・反対以前の問題です。

例えば生産緑地制度について、説明会は、8 月・11 月・2 月と 3 回対象者を変えて行われているが、説明内容は全体として平成 29 年の生産緑地法改訂以前の内容である。

8 月の資料において、①面積要件の図で幅員 6 メートルを超える道路で隔てられた農地は、一団のものとはみなされませんとしている。この規定は平成 29 年以前の内容である。今回の改訂ではあえて「一団」という抽象的な表現のみに変えた。それは 100 m<sup>2</sup>以上であれば、他の離れている農地と一団の農地とみなして指定可能にするため、緩和のための一団という表現である。それが理解されていない。

②面積要件の緩和。下限面積 300 m<sup>2</sup>について、町は面積要件をいつどの会議でどのように決めたかを一切明らかにせず、以前の基準の下限面積 500 m<sup>2</sup>をそのまま使っている。どう検討したかを明らかにすべきである。

③農地の貸借の円滑化に関する法律について、一部口頭で話したとあるが文書はない。文書がなければ説明したことになる。これは行政として当然のことである。農地の貸借の円滑化に関する法律は、戦後 70 年の農地制度の根幹である農地法の適用除外を明文化したもので、農地制度の転換を表す重要な法律である。町は末端行政としてこの法律を浸透させる役割がある。私は何度も提起したが行われぬ。

④島本町は、ファミリー農園は生産緑地に指定できないとした。生産緑地法改訂は市民農園を後押しするためのものである。理解が間違っている。私は細かいミスを言っているのではない。生産緑地法改訂の目的が理解されていないことを問題にしている。加えて言うと、市街化区域内農地の都市計画上の位置付け、宅地化する農地と保全する農地（生産緑地地区）の 2 分化は、1991 年宅地が高騰する中で、市街化区域内農地の宅地化を推進する政策として行われた。

しかし、2016 年国土交通省は都市農業振興基本計画において、都市農地を宅地化すべきものから貴重な緑地として明確に位置付ける、農地は持続可能な都市経営のために重要と、都市政策上の再評価を行っている。すなわち、都市計画上の宅地化農地の意味も変化していると捉えるべきである。町行政の計画的な宅地化推進の認識は、2015 年の都市農業振興基本法を理解していない、時代に遅れ

た認識である。

次に、町行政の時代遅れの説明が、農業者・地権者にとってどういう意味を持つかについて述べる。生産緑地制度改訂の背景・目的が全く述べられていないために、地権者・住民にもその意味がよく理解されていない。国土交通省は貸借制度の活用を推奨している。すなわち農地を農地として貸して利益を得る、資産運用することを推奨している。

歴史的経緯の中で、地権者に農地として資産活用するというイメージが熟成されていない。そういう状況の中で、町行政の説明不足は、さらに農地の貸借制度の浸透を妨げている。結果、地権者の土地活用の選択肢を、宅地としての土地活用だけに狭めることになっている。

次に国土交通省の農地保全政策の背景について、1つは人口減少と宅地過剰である。町行政はこのことを伝えなければいけない。2060年の人口予測は8,700万人。2010年の7割に減少する。空き家は2013年のデータで大阪68万件、2033年の空き家率は総務省データで30%、また空き家の内訳は平成25年で、賃貸し住宅が52.5%を占めている。このことを地権者にはっきりと資料として伝えなければならない。人口減少社会の到来は農地も余るけれど、宅地も余る。

国土交通省は宅地過剰に危機感を持っている。なぜなら宅地過剰は不動産価格の大幅下落を引き起こし、経済全体を揺るがすからである。全国農業協同組合のパンフでは、賃貸し住宅の空き家率は年々高まる傾向にあり、農地を宅地化しても採算が取りづらくなっていますと指摘している。

土地区画整理準備組合では、「土地の資産価値の最大化」という漠然とした耳障りの良い言葉だけが並べられている。しかし実際はそんなことでは済まない。事業には必ずリスクがある。土地売却時の税金や相続税の問題。相続税対策と称し家賃保証を売り込み文句とする、サブリース方式での賃貸し住宅建設の被害。

子供のために資産を残したつもりが、現実是不動産にかかる高額な税金と、補修費用の重荷を残す等々いろいろある。町行政の時代遅れの説明は、地権者・住民の時代錯誤を作り出す原因になっている。

今必要なことは、他地域での先事例を具体的にいろいろ検証し、事業リスクを冷静に判断すること。そのための具体的な資料が必要とされている。その資料を作るのは町行政しかない。まちづくりは後のコミュニティ形成まで含めてまちづくりである。図面さえ書けば後は丸投げではあまりに無責任である。

大規模な町の開発でもかかわらず、町行政には全く当事者意識も責任感もない。もし続けて組合施行でいくなら、町行政は、最低限個々の地権者の相談に応じる窓口を開設すべきである。町行政は地権者の、税金がどれくらい上がるのかとの質問にすら答えていない。

この形で進むとするなら、換地や現実の運用も問題になる。業者と地権者の関係では、業者は自分の利益になる情報しか出さない。公平な立場でのリスクを含めての情報の提供が必要である。最低限それは町行政の責任である。

3番目に、さらに一番の問題点は、都市計画が町の30年後40年後の中長期ビジョンと共に提示されることが一度もなかったということである。理念なきまちづくり、今までの余裕のある時代ならなんとかやれたかもしれない。しかし、これからは立ち行かなくなる。

今は時代の曲がり角。人口減少社会到来、国土交通省も総務省も経済人も、30年後の社会を考えた政策の必要性を訴えている。私たち団塊の世代は15年もすれば退場する。そのとき人口は一気に減る。団塊の世代の人口は1,084万人、大阪在住者は76万人、2040年65歳以上の人口は全体の40%になる見通し。

大量の空き家と町のスポンジ化、生活インフラ、道路水道等の老朽は避けられない。それを前提としてまちづくりを考えなければならない。そのことを住民に提示しなければならない。今の間に人口を増やしておこうなどのばかな論理は、全く現実を見ない甘い夢である。

島本町では人口減少社会到来の重大性について全く語られない。平成 31 年からの 10 年間を考える島本町総合計画の人口データ資料は、今までの人口推移と転出より転入が多いという資料のみ。要するに、人口微増で良かったと。町行政自体に全く危機感がない。これが一番の危機である。今一番必要なことは人口減少社会の課題の分析と、それを住民に提示することである。

30 年後の町の姿と課題と共に都市計画案を示すこと。これは賛成・反対以前の問題である。将来の町の姿、次の世代の町の姿を考えることが、今の短期的な利害関係を超える、住民の賛成・反対の対立を超える融和の道だと考えるからである。

また、私たちの次の世代に、どのような討議をしてまちづくりをしたかを残していかなければならない。住民の討議の蓄積、資料の蓄積こそ、このまちづくりの結果の出る次の世代への責任である。それが次の世代にとって、場当たりの対処から抜け出すための財産になると考える。以上です。

#### 【佐藤次長】

どうもありがとうございました。それでは、次番号 12 番の方、よろしく願いいたします。お 2 人ですか。

#### 【番号 1 2 番】

連名ですけど私が代表して。山崎在住の■■■■と申します。

私は島本の歴史に関心を寄せるものですが、桜井という場所は御所池、御所内などの地名からも分かるように、大変歴史深い背景の深いところです。水無瀬離宮も関係してくる重要な場所です。今日はこの観点に絞り、研究者の方との連名で意見を述べさせていただきます。

最初に水無瀬離宮の研究者であり、国際日本文化研究センターの共同研究員であります、■■■■氏の意見を述べさせていただきます。

島本町には鎌倉時代に、後鳥羽上皇によって水無瀬離宮が営まれました。後鳥羽上皇は当時の日本において最高の統治権を有し、文武に通じた多才な巨人でした。この後鳥羽上皇がこよなく愛好したのが水無瀬離宮です。ここに上皇が滞在されるときは、島本町が日本の政治や文化の中心であったと言っても過言ではありません。

後鳥羽上皇の時代は、日本の歴史にとって大きな変革期でありました。水無瀬離宮は島本町民や大阪府民だけでなく、日本国民全体にとって極めて重要な国の史跡に本来指定されるべき場所でありま

す。■■■■は平成 20 年以來、水無瀬離宮の研究に取り組んできた結果、この離宮は従来言われていたような単体の御所が、洪水によって移転したというようなものではなく、複数の御所群からなる中核区域を中心に、関連施設を現在の島本町に相当するような地域に、広く展開するものであり、このような地域全体を広大な庭園とみなすような構造を、有していたという結論に考え至りました。

今回都市計画の変更が行われようとしている、桜井と呼ばれる JR 島本駅西地区は、このような水無瀬離宮を構成する重要な場所の 1 つです。ここには後鳥羽上皇の皇子六条殿宮雅成親王の邸宅や、同じく後鳥羽の皇子覚仁法親王が桜井宮として管轄した、平安時代以來の寺院桜井寺などもあったと考えられます。

上皇の和歌にも詠まれた水無瀬山も、従来は山崎側と考えられていましたが、子細に検討するとこの桜井の山を指しているということが考えられます。御所池の南の農地には岬状の州浜の形が残る、苑池の痕跡と考えられる地形が現存します。この部分です。これは水無瀬離宮やさらには、桜井寺・桜井宮に関連するものであった可能性が高いと考えます。これらは周辺の景観と一体化して、男山を望む眺望をも重視した「風景式庭園」としての構造を有するものであったと考えられます。

現在の庭園史学では、日本の中世に、地域一円の景観を広大な庭園とみなすような庭園思想が存在したことが指摘されています。それは近世の後水尾上皇の修学院離宮にも受け継がれています。水無瀬離宮はその早い事例であり、しかもまだその当時の景観が桜井にはかろうじて、現在まだ色濃く残されているのです。

特にこの州浜の形状のある農地は、地区計画案では農住エリア、第一種中高層住宅専用地域とされ、高さ 12 メートル以下の住宅が建設可能で、道路も敷かれるようです。しかし、この場所は今後島本町域に広く展開する水無瀬離宮や、その関連施設の跡を史跡として整備していく上で、重要なスポットとなる場所です。

ここは島本町だけでなく、大阪府や国も含めた公的な資金の導入、あるいは地権者の皆さま、並びに住民の方々の最大のご理解を得て、現状のままで保存されることが望ましいと考えます。手を加える場合も、コンクリートやタイルなどを用いたものではなく、歴史景観を崩さない現状の保存を優先した整備を考える必要があります。

近年、国の文化財に対する施策は、景観を重視する方向に変わってきています。平成 17 年に施行された文化財保護法の改正では、文化的景観にも保護の対象が拡大されました。平成 19 年文化審議会が提唱した歴史文化基本構想は、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用する構想です。

平成 28 年全国知事会のスポーツ・文化・観光振興施策についての提言では、文化を生かしたまちづくりの推進が重要項目として取り上げられました。地域の伝統芸能、歴史的・文化的景観など有形・無形の文化財などの地域資源を活用し、コミュニティ再生や観光産業の振興を図る取り組みが提言されています。

文化財保護法は現在大きく改正される方向で進んでおり、市町村が地域で継承されている未指定をも含めた文化財に、民間の収益事業なども組み合わせた計画を作成し、それを国が認定する制度を創設する、このような「個別の文化財保護」から「総合的視野に立った保存活用の支援」への転換が提唱されています。このような趨勢から見ると、今後の日本社会において歴史文化景観の重要性や、それを生かしたまちづくりに対する認識は、ますます高まるものと考えられます。

州浜の痕跡を残す農地とその周辺の歴史的景観を保存し、前面には高層住宅を建てず、男山を望む眺望をも保全することは、島本町民・大阪府民・日本国民にとって大きな意義があります。これらの場所は水無瀬離宮跡の歴史的散策、静かな歴史観光スポットとして、また社会教育だけでなく、子供たちの歴史教育や古典教育の上でも、大いに活用することができると考えます。

以上が■■■■氏の提言です。

次に、私が住民として思うことを少し述べさせていただきます。私は先日京都の修学院離宮を見学しました。そのときに、これが修学院離宮ですけれども、この離宮は農地と遠方の山並みを借景として取り込んでおり、その眺望を舟遊びをしながら楽しめるように、水をせき止めて高台に人工の池を造りましたという解説がありました。

これはそのまま水無瀬離宮・桜井の景観に重なるものです。水無瀬離宮を造った後水尾上皇は、後

鳥羽上皇を大変尊敬されていたということも知られています。桜井の農地がこれほど多くの人々を引き付けるといっても、こういった歴史的背景を無意識に感じさせるのも、大きな要因の 1 つであると考えます。

州浜の形を残す田んぼに立つと、今でも春分・秋分の日には淀川対岸男山の石清水八幡宮の位置から、ちょうど朝日が昇るといのが観察されます。このあたりを考えてこの意匠が作られたということが想像されます。桜井には御所池があります。そして御所内・御所前・六条殿・塔ノ山などといった古い字名が残っております。

そして土地の痕跡、また旧家の古文書などを見ると、この時代を解明する手掛かりが意外と多く残されていて、私は知れば知るほどこの島本というのは、大変奥深いところだということに引き込まれてしまっています。

水無瀬離宮は 1221 年の承久の兵乱で幕を閉じました。2 年後の 2021 年というのはここからちょうど 800 年目に当たります。昨年の暮れから立て続けに関連本、承久の乱関連の本が出版されています。番組の放映などもありました。今後島本町も注目されることが予想されています。そのときに離宮のイメージを膨らませてくれる景観が残っているということは、水と緑の町の島本に上質なイメージを与え、島本ブランドの力になるに違いありません。

桜井には戦後の都市化にもかかわらず、800 年以上奇跡的に痕跡を保ってきた景観があります。これは国の歴史の財産であり、次の世代に引き継ぐ責任が私たちにはあると考えています。一度壊してしまえばもう取り返すことはできません。景観都市・庭園都市としての水無瀬離宮の解明は、今はまだ始まって間がありません。この景観の歴史的価値を町の人でさえ今まだほとんど知りません。

しかし、これを聞いた方は皆さん深い興味と関心を示されます。この景観の価値を理解することなく保存の議論も経ぬまま、今この時点で都市計画の決定の判断をするというのは、大変無責任であり時期尚早であると考えます。見直されることを強く求めます。以上で公述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 【佐藤次長】

どうもありがとうございました。続いて 13 番の方、お願いします。

#### 【番号 13 番】

私は 1963 年に島本町に転入してきました。結婚して転出して 6 年前に戻ってきました。広瀬の私の土地は登記簿を見ると、昔田んぼであったことが分かります。地権者の方が田んぼを売られたからこそ住宅が開発されて、家ができたのです。そしてその数年・数十年、田んぼを手放す地権者がたくさんおられたおかげで転入者が増え、そのおかげで JR の島本駅ができたわけです。地権者が誰も田畑を手放さなかったら駅はできていません。この問題も発生していません。

ですから、地権者の方々には後から転入してきた人に、とやかく言われたくないなどと言ってほしくないのです。田畑を維持して農業を継続するのがもう無理であるのは、狭い庭の草取りをするだけで精いっぱい私にもよく分かっていますから、私は開発に反対をすることはできません。

しかし、持ちつ持たれつ共に島本の将来を考える住民と、考えていただきたいと思います。午前中に公述なさった 2 人の地権者の方が、ここに今いらっしゃらないのが大変残念ですが、今のは前置きです。

防災の観点から意見を述べます。防災・水害について。近年の豪雨では島本町でも床下浸水や道路

の冠水、マンボやアンダーパスの浸水による通行不能の被害を被り、誰もが水害を防ぐ施策を希望するところではありますが、JR 島本駅西地区の開発によって水害が、現在よりも多くなりはしないかと懸念しています。

気象庁他の情報によると今後台風は大型化し、100 年 200 年に 1 度の大雨の想定をせねばならないと言っています。現在行われている百山雨水幹線の工事は、時間当たり降雨量 48.4 mm 対応と聞きましたが、それで浸水は防げるのでしょうか。

JR 島本駅西地区開発以前に既に、第四保育所西北側の地域に住宅がたくさん建っています。それだけでも JR 島本駅より山側の地面の保水量は、減っているはずですが、水害は誰も望みません。水害は多大な損害を与えます。復旧のために費やされる費用は、個人の費用だけではなく多額の町費の支出も必要です。水害は個人の力で防ぐことはできません。行政の力に頼らざるを得ないのです。

行政は住民の命と健康・財産を守るために、防災・減災に努めなければなりません、JR 島本駅西地区の開発計画で果たして水害が増えることは絶対にないのでしょうか。町では開発に伴う雨水の調整池の容量を、6,000 m<sup>3</sup>と予定しているところですが、その根拠の数字が示されていません。大阪府の計算を基にしたとお聞きしましたが、なぜ住民が理解できる具体的な計算式・数字が示されないのでしょうか。

調整池の 6,000 m<sup>3</sup>の数字が出ているのですから、現在の田んぼ・畑、その他の地面の保水力の計算はできているはずですが、開発前の地面の保水力が開発後の保水力+6,000 m<sup>3</sup>と比べて上回っているのであれば、6,000 m<sup>3</sup>の調整池はあふれる、小さすぎるといえることです。過去に降った最大雨量が降れば、また水害が起きることは火を見るよりも明らかです。

いったん調整池を造って住宅マンションが建ってしまったら、調整池を拡大することは絶対に不可能です。事前の計画がいかに重要であるかということも明らかです。私はもう二度と床下浸水はさせません。もう二度とマンボやアンダーパスが水浸かりすることはありませんと、島本町に言い切っておきたいのです。

次に人口の見積もりについて先の住民説明会では、島本町の人口の見積もりが非常に曖昧に聞こえました。役場の仕事として人口の数字が出て、初めて計画を立てられることが多いのではないのでしょうか。税収も地方交付税も基本は人口から割り出した数字ではありませんか。

ベースになる人口の数字が狂えば、それから割り出す数字は全て狂うわけですが、国では厚生労働省の統計不正発覚から、それに伴う数字の算出が間違っていて大変なことになっています。基本の数字が間違っていたら、その先全ての計算が狂うのです。島本町は曖昧な人口の想定ではなく、人口を割り出す根拠になる理由と数字を示し、住民が分かるよう納得できるようにしてください。

島本町の人口は約 3 万人です。1,000 人の計算違いは人口の 3.3%にもなるのです。後から修正できることとできないことがあります。修正が最小になるよう人口の見積もり調査を、きちんとしていただきたいと思います。

2 月になって町立の小中学校では大型マンションの入居に伴い、児童生徒の 4 月からの転入予想を立てるのに苦労しておられることと思います。児童生徒が増えれば学級数がいくら増えるか、教室は足りるのか、職員の人数は、それが問題です。プレハブ校舎を建てなくても、特別教室を普通教室に転用することなく足りるのですか。義務教育学校は児童生徒を待機するわけにはいきませんから、詰め込むしかないわけです。

島本町は若い世代の転入を期待しているのですが、それでも JR 島本駅西地区の開発をすれば、小中学生を持つ若い家族は島本町に転入してくるのでしょうか。保育所は現在でも待機児童が数十人いま

す。非常事態宣言が出されています。これでは新規転入者は保育所へ通わせる子供のいない家族に限られてしまいます。

住民税をたくさん納めてくれる家族がたくさん転入されると、町にとってはありがたいわけですが、一方高齢者の年金暮らしの方が多ければ住民税は少ない、健康保険・介護保険の利用が多いことになります。転入者の年齢構成、住民税・固定資産税の歳入見積もり、健康保険・介護保険の歳出見積もりは、きちんと数字で出せているのですか。歳出ばかりが増えるようでは、町の財政は苦しくなるばかりです。

保育所を建設しても保育士の確保ができないから、定員いっぱい入所させられないのが現状です。

保育士がなぜ集まらないか。それは勤務条件が悪いからです。子供の命を預かるとても重要な仕事なのに勤務時間が長い、休憩時間は取りにくい、保育士が不足気味で休暇も取りにくい。重い子供を抱きかかえることが多々あり、腰痛を起こす人も多い。保育に欠かせない創意を工夫している時間もないから、保育の質の向上を考える時間がない。

他市では新しい保育士には帰省費用を出したり、USJ の年間パスポートを出す話もありますが、島本町では 2 年間で最大 20 万円。そんなことで他市との競合をしたり、保育士の取り合いをしている場合ではありません。それより基本の給料を上げ、勤務条件の改善がなければ長く勤める人は増えません。

人間関係の悩みで退職に至るのはどの職場でもあることですが、保育内容が悪いと感じても経営者との意見が合わず改善がなされない場合、いくらでも募集のある職種ですから簡単に退職されます。質の高い保育を求める保育士ほど経営者が、保育の質を向上をさせようとしなければ、勤務条件の改善をしなければやる気を失い退職します。

子供はその時その時を最大の愛情をこめて育てられるべきです。しかし、現在では詰め込みで保育士の数も十分でない環境で、保育が行われているのではないのでしょうか。町では第四保育所の工事のために、保育園児を分散して保育される計画になっています。

保育所の設備のないふれあいセンターの女性交流室が、保育室の 1 つに充てられるわけですが、その状況でも保育所入所希望児童がたくさん待機しているのです。これでは到底幼児を抱えて共働きする家族は島本町には転入できません。

新しく建てられる入居が始まる大型マンションの、入居者の年齢構成を十分把握してください。そして大きな声で島本町に転入してください、質の高い・・・

#### 【佐藤次長】

10 分になりましたので公述のほうを終了してください。どうもありがとうございました。それでは 14 番の方、お願いします。

#### 【番号 1 4 番】

若山台から来ました [ ] です。JR 島本駅西側開発に関しての公述をさせていただきます。午前中は町長来ていただかなかったのですけれど、午後から参加、聞いていただけることをありがたいと思いますけれど、午前中から通して来ていただいたらもっと良かったのになと思います。

私は島本町の顔である駅西側の里山風景を、後世まで残すべきであると考えてます。多くの住民が異口同音に言うように、京都・大阪の通勤圏であり自然と里山風景が残る場所と、この聞き飽きたと思われる短いフレーズに、他のどの町にもない島本町の本当の価値があると思います。駅はこの町を

表す重要な場所、町の顔でありますので、駅前の島本町らしさは永久保存するべきであると思います。

第 5 次島本町総合計画のための住民アンケートというのが、昨年 8 月にされて今年の 1 月の 23 日に公表されたということなのですけれども、この中でも意見の中でほとんどの方が高層マンション要らない、緑残してほしいというのが記述されている意見の中では、ほとんどだというふうに聞いております。

町の価値としては自然が豊か 66.8%、水が美味しい 56.7%、交通の便が良い 56%、景観が良い 41.7%。上のほうに位置してんのはこういうことばかりで、やはり住民の方がそういう価値をこの町に感じてらっしゃるといのは、ここにはつきり出ていると思いますので、これが反映されていないということは大問題だと思います。

これは無作為に 3,000 名選ばれて、そのうちの 1,600 名ほどが回答されたということなのですが、無作為なのでいつも私たち反対している意見ばかりの人ではないわけですね。なので、これはちゃんと反映していただきたいと思いますし、町民の貴重な意見をね、町長もしかと聞いていただきたいし、町の方々もしかと聞いていただきたいと思います。そして反映させていただきたいと思いません。

今まで駅西側の開発に反対の立場から、タウンミーティングとか説明会に出席し署名活動もしてきました。署名活動していたりタウンミーティングの中でも、開発の賛成の意見はわずかで 8 割以上が反対意見なのでですね。それなのに昨年の 1 月の町民説明会から計画に全く変更が加えられてないっていうのは私はとても不自然だと思います。

多くの町民が望んでいないことを、地権者の方の言い分だけとは限らないのかもしれませんが、なぜ町はそれを一步も譲ろうとしないっていうのは、非常に疑問でありますし不自然な気がします。町は町民のためにあるわけですから、多くの人の意見を反映させるべきです。地権者と開発業者だけが優先するのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思います。

こういった説明会とかこういう公述を聞いて、出た意見を基になんらかの軌道修正を行うのが筋です。これは民主主義ではありません、今のままでは。それと、このままでは今日いろんな方々の意見を聞けて私は本当に良かったと思うのです。反対の立場だけじゃなくて賛成の立場の方もおられますけれども、だげど地権者の方も乱開発になるってことはおっしゃってますけれども、高層マンション建ててほしいって言った方は、ただの 1 人もいらっしゃらないと思うのです。これは高層マンション建てるといことは、ちょっと今回の話を聞いてても違うんじゃないかなっていうふうに思います。

それと、この前の説明会でもそうなのですが、反対と賛成の意見だけが出ていて、このままでは住民に分断が起こって、町に対する不信感が増すばかりだと思います。署名活動を私してたときに、「わしはこの意見に賛成や。マンションに入りたい人はいっぱいおる。嫌やったらこの町出てってくれ」って私言われたのですけれども、そういうふうな対立軸を町に作るっていうのは、とてもよくないことだと思うのです。

両方の意見をここで今聞いた中でもいろんな意見が出てきましたし、いろいろ聞いた上で住民がいかがみ合うのではなくて、お互いに納得し合う、7~8 割ね、住民がそこそこ納得するようなところに落ち着くっていうか、それがやっぱり町のすべき仕事だと思うのですよ。それをぜひやっていただきたいと思います。

それと、町民代表である町議会議員の方は、今日何人かおみえですけれども、この事態を一体どう

考えてらっしゃるのかなと思います。このまま進めていって本当に良いと思っていられるのでしょうか。特に今日来ていらっしゃる方にはぜひね、議員一人一人の考えをはっきり町民に示してほしいと思います。

日本は今人口減少、さっきから同じような話が出てますが、人口減少に転じてるのですね。2025年では高齢化率が40%になります。先進国の中でも人口減少率は1位となる予想なのですね。特に大阪は大都市の中でも人口の減少率が一番早い都市です。こういった2100年には人口は5,000万人になるという試算も出ています。だから今の人口の半分以下になりますね。

そういった中で都市の大型の都市開発というのは、既に時代遅れです。さっきから何人もの方がおっしゃっています。考えをやっぱり変えるべきだと思います。ここ数年の間に島本町内に急激に大型マンションが増えていっています、人口減少の時代に入っているのに。

確かに駅前のマンションは通勤に便利とあって、買う人はいるかもしれませんが。一時的に地権者にも収入が入ると思います。しかし、人口減少が続くのに今後もマンションが生まれ続けると、本当に言えるのでしょうか。大阪・京都の通勤に便利と寝に帰るだけのために、駅前マンションを購入する人が本気で町のことを大切に思うと思いますか。本当の島本の良さにほれ込んで来たのでしょうか、定住する意思が本当にあるのでしょうか。もっと安いところがあったら出て行くのじゃないでしょうか、一時的なものですね。

そういった人たちが出て行った後のどこの町にも似たような、個性のない駅前マンションがあつて、いずれさびれて空き家だらけの味気ない、みずぼらしい町に島本をしたくないです。そんな計画が夢のあるまちづくりと私は思いません。それよりも今現状の島本のほうが、ずっと素敵で魅力的なんじゃないかなと思います、それだったらね。この町の良さを生かしながらの開発にシフトするべきときに来てると思います。

近年若い人たちが都会を離れて、田舎に暮らす人が増え始めています。子供たちが自然や農業に触れる里山風景があつて、なおかつ通勤圏まで近いという価値のある場所は、京阪神にここしかないと思います。そういった里山と自然がある人間サイズの温かい町、こういったところ、麻生副首相が最近子供を作らないほうが悪いとか言ってましたけれど、子供を産みたくなくて育てたくないような町がないからだと、私はそういう日本でないからだと思います。

今後ね、子供たちが自然に触れて農業に接することのできる里山風景があつて、そういうリタイアした人たちも農業やりたい人は、いっぱいいると思うのですね。そういう人たちを利用してこの町を魅力的な町に、日本のどこにもない魅力的な町にするべきだと思いますし、この町には先ほどからいろんな方が話ししてますように、すごいアイデアがいっぱいあつてもものすごく知的な方が多いと思います。この町を真剣に愛している方が多いと思うのですね。

それは行政職員の方は、町民の町税で給料をもらってるかもしれませんが、町民は無料で喜んでまちづくりに参加すると思います。だからそういった町民と一緒に、共同で良い町をつくっていかうっていうふうに、私は変わっていただきたいと思います。だから拙速に開発を進めてこの宝を永久に永遠に失うという、取り返しのつかないことをしないでほしいと思います。

本当に町の価値を永久に失ってしまうのではなくて、100年後を見据えた本当に価値のある魅力的な島本の姿を、今一度本当に町を愛する町民たちと共に、手を携えて考え直すべきだと私は思います。以上です。

【佐藤次長】

どうもありがとうございました。それでは、番号 15 番の方、前のほうによりしく願います。

【番号 15 番】

山崎の[ ]です。北部大阪都市計画の案に対する公述意見を述べます。本題に入る前に公聴会手続きについて、不備があったことについて苦言を述べておきます。今回の公聴会告示にあたって、文化・情報コーナーおよび町ホームページで、閲覧できる都市計画案の情報提供が不十分でした。

50 メートルの高層マンションは、建てないでほしいという声がある中、地区計画案の各エリアの敷地面積の最低限度、高さの最高限度を示す資料が載っていませんでした。公聴会では都市計画の案に直接関係がない意見については、述べるできないとくぎを刺されていますので、50 メートルの高層マンションについては、述べられないと誤解した方もおられたはずで。

都市計画法に基づく公聴会は、都市計画原案に住民の意見を反映させるため実施されるものです。その趣旨を理解するならば、初めて都市計画の案を見た方でも分かる内容で公表するのが当然です。私たち住民が指摘してようやくホームページ等に掲載されたのは、告示日から 10 日もたってからでした。今後住民がこのような不利益を被らないよう、島本の将来を左右する都市計画決定手続きが、住民サイドに立って行われることを求め本題に入ります。

JR 島本駅西地区に関わる北部大阪都市計画の案に、反対する意見を述べます。第 1 点目として JR 島本駅西地区の都市計画案は、島本町第 4 次総合計画および島本町都市計画マスタープランに反しています。今回の西地区に関わる都市計画案、用途地域・地区計画・土地区画整理事業区域決定等に沿って、高層マンションを中心としたまちづくりが行われると、総合計画に示す将来人口 3 万 2,000 人、マスタープランに示す人口フレーム 3 万 2,000 人を、2,000 人以上も大幅に上回ることが想定されています。

1 月 18 日の住民説明会で私の質問に対し山田町長は、3 万 4,000 人ほどになると答えています。現総合計画で将来人口 3 万 2,000 人を前提として、あらゆる下位計画、ごみ処理、水道、子ども・子育て、障害福祉、医療、介護、健康保険などの計画を作り、施設整備や事業を行って行政サービスを提供しています。2,000 人も増えると行政サービスの不足を招き、住民への生活・教育・福祉に支障をきたします。

例えば説明会でも私が意見を述べましたように、水道水を供給するための水道設備、浄水場の設備などですが、人口 3 万 2,000 を前提に供給できるよう整備されています。ごみ処理計画についても同様です。水道供給に支障が出て大阪広域企業団水を増やし、地下水 90%が維持できなくなる可能性もあります。

保育所・学童保育室・学校教室の不足はもとより、既存住民の行政サービスの低下を招きかねません。保育所は待機児童緊急事態なのに、高層マンション開発を中心として住宅開発を進めるのですから、保育基盤整備加速化方針では追いつきません。

また、マスタープランに示す人口フレーム 3 万 2,000 とも整合していません。西地区の都市計画を進めることで 3 万 4,000 人になることが想定されているならば、根拠になるマスタープランそのものを改定する必要があるはずで。総合的な住民福祉サービス切り下げ等を招きかねず、総合計画およびマスタープランに反した無計画な無責任な都市計画と言わざるを得ません。

第 2 点目として都市計画案に基づくまちづくりが行われると、急激な人口増加により行政利用が増加し、町財政の負担となるからです。町は計画人口 1,250 人、1,750 人、2,250 人いずれの想定人口の場合においても、本地区のまちづくりの効果として、町の財政力が高まるものと想定していると

説明しています。

しかし、財政効果の根拠となる具体的な人口増に伴う教育・保育・医療・福祉・ごみ処理・上下水道など、あらゆる行政サービスに要するコストを試算してはいません。1 月の住民説明会で問われ、十分な回答がなく後日公表すると言われたものの、本日の公聴会に至っても公表されていません。極めて不誠実で具体的財政見通しなく計画を進めていると、住民には映ります。行政の説明責任に関する基本条例にも反することです。20 年 30 年後の人口減少時代の財政を見通して、町政運営をしなければならないと考えます。

第 3 点目として、将来的な人口減少期に駅前中心の人口偏在は、町の空洞化を促進させるからです。駅前に高層マンションを建てると、市街地から離れている若山台・尺代・大沢などからの町内転入により当該地域の空き家が増加します。島本の自然や水を供給する森林・農地を守る住民が、減ることにもつながります。お店がなくなり買い物難民も生じかねません。

人口集中する市街地の中心ばかりに税金投入することで、それらの地域への行政サービスが乏しくなることも考えられます。桜井地域の下水道整備については、望まれていることは承知しています。これについては区画整理とは切り離し、既に市街化されている地域から、JR 線沿いを通り整備することで解決できると考えます。

第 4 点目として駅前に広がる農地は、環境・景観・農業の持つ公益・公共財として、町が支援策を講じて保全する必要があるエリアです。西地区は農地を守ってくださる方々のご尽力で町の中心に近いところで、田園と里山周辺の環境や景観が保全されています。大阪府も農空間保全地域に指定しています。

これは農空間は農産物の生産だけでなく、洪水などの災害を抑制する防災機能、ヒートアイランド現象の緩和、美しい景観の形成、教育・福祉など、さまざまな公益的な役割を果たしていますと大阪府は言っております。

他市にない町の大きな魅力であり価値であることは、第 5 次総合計画策定のための住民アンケート調査でも表れています。島本町の良いところは 93.5%が自然が豊か、89.9%が水がおいしいと答えておられます。自由意見にあるよう、高層マンション乱立の開発型ではなく、環境重視のサステイナブルな町となることこそが、居住している住民の意識です。

農業に従事されている皆さまの高齢化や後継者不足といった理由により、営農を継続することは困難な状況というのが町の理由ですが、都市農業振興基本法に沿って施策を充実することが先決です。

環境基本法・都市緑地法にも沿っても行うことができます。他自治体で積極的に取り組まれている農業体験農園や、子どもたちに田植えや稲刈りを体験させる学習田、農業と障害者や高齢者など福祉との連携、農福連携と言ってこれは農水省と厚労省が連携してるものですが、このような公益性のある事業が展開できます。

農地保全することが浸水被害の緩和など、災害防止に寄与できることも公益性があります。高層マンションが建設されると、大阪府景観計画に掲げる北摂山系区域として、良好な景観を形成する地域にそぐわなくなります。また、農地の多面的機能に豊かな生態系も挙げられています。

この地域には環境省が準絶滅危惧種と指定されているドジョウがいます。2006 年 10 月の町の自然環境調査、または 2012 年の自然環境調査でも確認されております。区画整理区域の周辺には、大阪府の準絶滅危惧種に指定されているヒメボタルも生息します。西地区の都市計画によって大きくこの環境が失われることは想像につきます。

島本町の環境基本計画は森林・農地・生物多様性の保全など、自然と共生した目指した社会をうた



観の保全を島本町全世代、全地域の圧倒的多数が求めておられ、この計画の修正を求めていることを導き出していると考えます。

2 つ目には国際的日本の潮流としましては、今年は SDGs 持続可能な開発がうたわれ、国連家族農業の 10 年、そして都市農業振興基本法の制定から 3 年を迎えた本年は、その趣旨や方向性に照らし本計画は、国際的潮流にも島本町の持続可能なまちづくりにとっても、明らかに逆行・逆走となると考えております。

よって以下述べます点を、最低限度の修正事項として修正を加えられて、初めて本都市計画は水と緑の豊かなまちづくり、未来志向のまちづくりへの入口に立てるものと考えております。

具体的意見を述べさせていただきます。その 1、第二種住居地域の用途・高度地区を第一種低層住宅専用地域とし、該当高度地区へ変更を加え、かかる地区計画を再検討すること。

私も島本町立第三小学校の卒業生です。第三小学校児童が歌う校歌の 1 番の出だしは「若葉明るい桜井や天王山を眺めつつ」、2 番は「果てなく続く山並みを眺めて育つ」、3 番は「大空いっぱい抱きしめて」この校歌が描く風景を、本計画は全て破壊するデザインになっています。

さらに本校で私が 2 年間教育を受けた、■■■■先生は既に故人となっておりますが、お亡くなりになられる前の遺言により、■■先生のお住まい・家屋・土地を島本町の教育にと残され、■■文庫として町内の全幼稚園・小学校・中学校の図書が寄贈されております。

最後までどの子にも豊かな教育をと、私財を投じ尽力された教育者・恩師の思いも、このまちづくりには受け継がれるべきと切望いたします。第三小学校からの眺望・景観を、著しく壊さない計画に変更するべきと考えます。

さらに本地区計画の建築物の高さの最高限度は、高さ 50 メートルの高層マンション建築を可能にするものです。建築物等の形態または意匠の制限というところに示されている、北摂山系の眺望への配慮とは誰を対象にした配慮でしょうか。

本地区内在住、特に高層マンション在住の住民への配慮に、限定されてしまっていると考えます。結果第三小学校児童や町全域住民への眺望の配慮には著しく欠け、さらに昨年の台風 21 号で経験したビル風による周辺地域、家屋への被害実態や鉄道騒音の反響がもたらす JR 島本駅東側、および周辺への騒音問題などの想定や懸念が十分に考慮されておらず、周辺住民・児童生徒に対し著しく住民の福祉の後退をもたらします。これは基本的人権・生活環境に関わる重大な点です。

具体的な意見その 2 として、JR 島本駅西地区計画の施設である駅前広場整備は、整備直後から施設管理・維持費用は島本町の責任に属することになります。整備財源充当の国費等公金は町歳入歳出となる明らかな公共事業であり、今すぐ計画・収支見通しは住民議会の論議の付すべきものと考えます。

私は既に JR 島本駅西地区駅前広場整備に関わる収支計画や事業内容、JR 西日本や関係機関との協議経過を情報公開請求中です。しかし本件は第三者の情報が含まれており、当該第三者の意見を聞く必要があるためとされ、公開期日を 2 月 18 日まで延期されており、いまだ手元にはございません。

もちろん町議会議員・町議会は本計画の JR 島本駅西駅前広場について、設計イメージも収支財源についての説明は一切受けられない状態の中で、これまで島本町長の施政方針への判断や関連予算の議決を、迫られるという現実が続いております。

島本町の本計画への全体への負担は、今のところ下水道関係で 2 億 3,000 万程度と示されておりますが、果たしてその程度でとどまるでしょうか。最終はなんらかの形で島本町の公金支出を余儀なくされることを、私は想定内に入れております。

参考までに国土交通省ホームページには土地区画整理事業の概要によると、公共側の支出として次の 4 項目、都市計画道路の整備費相当額、公共施設の整備費等相当額、公園等の用地費相当額、助成金などの 4 項目が挙げられております。土地区画整理事業協力者、そして土地区画整理準備組合、島本町の皆さんはこれら公共側の支出の概略を把握されており、これらを基本に関係機関との協議に当たっておられると考えております。

島本町の担当職員は公務として、国・JR 西日本や国交省や関係機関との負担協議、契約等の交渉に当たっておられその給与の支出支払いは公金であり、その活動は逐次報告されるべきです。

全国の例でも JR 駅の駅前広場には、JR 西日本からの支出負担は期待できず、一般的には社会資本整備総合交付金が充てられる例が多く見られます。しかし本計画は市街化編入と同時に区画整理が行われるため、まずは公共下水道整備を第一義として公的資金、財源確保、社会資本整備総合交付金が充てられると考えます。

連続して駅前広場整備事業へ同交付金や別の公的資金を確保することは厳しく、もって本計画について地権者の負担増は当初から想定されており、結果、高層建築物・マンション建築へ土地利用を誘導せざるを得ない状況下にあると推察しています。そのため本計画の住宅ゾーン 1 から 3 で、高さ 50 メートルや 35 メートルを想定する要因になっていると想像しております。

意見その 1 で述べた見直しを可能にするためにも、駅前広場地区施設は不要不急である。また豪華（ごうしゃ）華美な設備・施設は排し、総事業費抑制に努める必要があります。もって町と地権者の含む広範囲な住民参加、細部の理解論議を経て、接続道路を含む設計内容・資金・収支を図り事業内容を決める、明らかに町施工の公共事業であります。

具体的意見の最後です。水と緑の豊かなまちづくりの実現。島本町の名水百選に選ばれた地下水、自己水の保全やかん養の点で再検討はもちろん、町のシンボル・教育の一環として地下水の存在を体感し、味わえる環境・景観づくりが必要です。

本計画では雨水排水など公共下水道の観点から・・・

#### 【佐藤次長】

10 分経過いたしましたので終了させていただきます。どうもありがとうございました。17 番の方は欠席のご連絡をいただいておりますけども、いらっしゃらないですかね。それでは次に番号 18 番の方、よろしく申し上げます。

#### 【番号 18 番】

広瀬の■■■■です。先ほどからいろんな人の意見が出てたのですが、僕やっぱり今この 1 月 16 日から 1 月 29 日ですね、去年の。行った都市計画概略案の意見募集の結果を読んだのですが、やっぱ全部出てるのですよね、そういう意見。それに対して本当に町は、ここに 144 名のほとんどがこの計画このまま進んでいったら、本当にいけないよと、止めてくださいよと、いったん住民と話し合ってくださいと、計画に反するようももっと努力をしてくださいというようなことを書いてたのですが、この 1 年間一切計画が変わってないです。

というより、僕も情報公開でデータを見たら、フジタと阪急が提案した計画どおりなんです、2016 年。つまり 3 年以上にわたって一切計画を変えてない、そのままというのが本当に信じられない状態で、今日の公聴会迎えているっていうのが本当の気持ちです。

自分たちもやっぱり本当にこれ、農地を保全してほしいと、田園のある町だからここに住もうと思

ったって切実な意見がいっぱいあって、あと農地保全について少なくとも施策を考えてくださいというふうにも言ってみたのですが、農地保全するような施策っていうのは一切こういうことを検討してはみたけど、これが無理なのでとかいうことも答えてないというのが僕の島本町の状態で、東京まで行って調べたり関東に行って調べたりしました、先進事例とかを。

そのときにやっぱりまず土地区画整理事業をこれまでやってきた担当者も、いや、これはさすがに駅前といってこんな住宅開発の土地区画整理事業なんてやらないですよ、今の時代。これ、公益性、公共性も全く何もないような単なる住宅開発って、ちょっと信じられないっていうことも言われましたし、国土交通省に会いに行ったときも、やっぱり開発を止めるならもっと特別緑地保全地区制度とか、要するに今住宅が禁止されているので、もっと資材置き場とかならないように、もっと地区を地区計画を行って、まず地区制度とかあるいは固定資産税とか相続税の減免とか、もし自治体を買う場合は国が 1/3 買い取り費用を、その分保全するというような制度もあるし、横浜市が結構積極的にそれを行っていたので、それも横浜市に調べに行きました。

160 地区 461.5 ヘクタール特別緑地保全地区にも指定してますし、市街化調整区域の農地も入れます。そういうような制度も使えたりするのですよ。もっと固定資産税とか相続税も減免できるし、町が買い取りするときも国の税金も使えるというような、農地保全の在り方もあったりすると。

あと、横浜市に聞きに行ったときには市民の森制度っていうのもある、自分たちで作ってると。緑地育成奨励金っていうのも、緑地保全していただく農地も含めて払っています。もし更新してくれたら継続一時金も払います。その分森林や農地っていうのは残してもらおうというような、やり方もしてますというような先進自治体の事例もあったりして、緑地を残したり農地を残すっていうのに、結構困難を感じている地権者の人に支援をしていくっていう施策も、先進自治体はあったりするのですが、そういうのも一切調べたり検討するっていう素振りもないので、自分も調べに行ったりもしました。

それに対して今回何もこれまでも 144 名の返答が、回答ないっていうのはすごい残念な状態で、もっと農地保全について真剣に考えて検討して、今からでも遅くないので検討してほしいというのが 1 つあります。

もう一つは先ほどもずっと出てたんですけど、第 5 次島本町総合計画がアンケートが出たのですが、一番自分は印象に残ったのがやっぱり子育てのとなんなんです。こんなに引っ越してきて子育て環境が悪いと思ってなかった。子供の小学校の過密教育もひどいし、待機児童もこんなにひどい町っていうのはちょっとびっくりしたっていうのは、結構多くの町民の人が書いてて、子育て・教育のこと本当に考えてくださいっていうことが書かれているのです。

僕、最近保護者が学校に提出した保護者アンケートも読んだのですが、過密教育は本当にひどいと。学級支援学級の間に入れて 44 人学級もあって、担任の先生見切れないと、子供を。そういうような状況があって、今時 44 人学級とかしてる自治体どこがあるのですか、ここ、北摂で。信じられない状況なんですけど、さらにこれ 2,250 人ですか、最大。来たとき今第三小学校 378 人ですけど、688 になる予定でっていうのが町のホームページに載っているのですが、そんなのでこれ教育環境踏みにじってるのじゃないですかと。

子育ての親っていうより子供ですよ、声上げられない。一番声上げられないから一番後回しじゃないですか。耐震化もしてない第三小学校。それなんでかって言うと、お金がないからと。でも、お金ここ 80 億使いましたよね、ここのふれあいセンター。僕、それもびっくりしてますけど、土地買うのに 20 億。そういうところにずっとお金使ってた、子育てのこと本当に考えてないような。僕、学

校教員やってたからそれは本当に言いたいですよ。44 人なんて見られないですよ。何させてんですかと。

さらに第三小学校倍に増えても何も考えてませんと。その後の校舎の手立てもまだ検討中です、予算もどれぐらいかかるかも分かりません、こんな仕事でずっと進んでいたとします。これ、異常状態ですよ、島本町が。

待機児童問題もそうですよ。今 100 人以上待機児童あるのですかね。この計画案見たら 370 人ぐらい最大増える可能性があるかと、ここに保育の需要が。今でも高浜学園保育士が足りないので 200 人の高浜学園かけたけど、160 人ぐらいしか子供たち受け入れができてないと。今 100 人の待機児童がいると。さらに 300 人以上子供たちが、今の高層マンションで増えると。保育士、これは保障できる自信あるのですか。これも後回しじゃないですか、子供のことを。

これがずっと続いてきた島本の在り方っていうのが、この開発このまんま進めたらもっと続くと。人口のことを見たら僕も驚きましたけど、やっぱ高度経済成長の人口増加率と、今回 5 年で今の高層マンション併せて 3,000 人、10%以上増加するっていうのは、高度経済成長でもなかったです、島本で。

高度経済成長以上の人口増加を今やろうとして、それに対して教育環境の保障もできないような状態に今あるっていうのが、島本町の状態で住民がその高度経済成長以上の 5 年で、10%の人口増加を受け入れられるかということ、もう本当一から議論してほしいし、1月の説明会で確かに島本町の職員さんは、その人口を受けられるかどうかは総合計画の審議会で、議論してもらおうのでって言いましたよね。

だったらこの計画 1 回止めて、そこで議論してから何人ぐらい人口増加は、この町可能なのかっていうのをやるべきなのですよ。それが本当のまちづくりの在り方なのですよ。それが結局スケジュールどおり進めますということで、今日の今の公聴会に至ってるっていうのが島本町の現状です。

#### 【佐藤次長】

10 分が経過いたしましたので、公述のほうを終了してください。

どうもありがとうございました。それでは番号 19 番の方、前のほうによろしくお願ひします。

#### 【番号 19 番】

初めまして。島本町で育ちました町民として今日公述のほうさせていただきますが、一緒に連名で申し込んでくれた方は、今日小学校のほうの参観日で来れませんが、まさに今いろいろな方が言われた子育て世代真っ最中で、私はここで育ってますけれども、小さいころから。後から、何家族も同世代の引っ越してきてくれた友人たちがいますが、今第四保育所問題、特に第三小学校のことですごく心を痛めています。しかし、そういう当事者の方がこの公聴会には来られず、今日お 1 人連名という形で預かっています。

もっと他にも、今の町に出ている声として、「最近町民にも都市計画に不満を持つ人たちが増えてきたなと色々な人の話を聞いて感じます。皆さんが心を痛めています。」「都市開発に伴う人口流入について、交通機関に既に影響が出てきたと感じています。町行政の対応がその場しのぎなのがみんなにバレバレで、この先を心配されてました」という声であったり、「多方面に影響が出てきている、あるいは既にある影響についても園児・児童数の増加に対する見通しの甘さについては言葉がない」、「今後この町で暮らしていくのに怖さを感じる」といったことも何人もの方から聞いていますの

で、そういった方の思いも感じながらここに立っています。

この都市計画については、前回の説明会、あるいは 1 年前の説明会から、ようやく町が、ずっと気にしてきたこのことについて語ってくれるのだと思って、私も行きましたが本当にその結果にショックを受けています。どうしてこういうことになるのか。私自身もここで育って町の変化を見てきていますし、また自分自身島本町外ですけども父親の農地を継承する立場におりまして、農地保全であるとか農業を継続することについてすごく関心を持っています。ですので、そちらのほうもどういうように説明されるのかなと思っていました。

しかし、都市計画の説明については、こちらの事業を進める理由として、「交通・土地に有するポテンシャルを高く持っている持続可能なまちづくり」であるとか、「駅前交通ネットワークの整備や駅前広場の整備を行う」という、今回の計画でも書かれていますけれども、交通アクセスの良さは島本町域、すごく狭いので、平野全部に共通しています。開発影響によって町の持続性が不安になることや、それに対する影響の試算が公表されていない状態で、こういった書き方ができるのかということがまず疑問ですし、「駅前ネットワーク」は既に東側に構築されています。

また、こっちのホームページの方も、「将来的に望ましくない土地利用」であるとか、「周辺の生活環境の悪化」と書かれていますけれども、こちらのほうは開発によって、現在既に緊急危機的な町のさまざまな状況が課題が加速化して、さらに手が付けられない状態になってしまうのではないかとこのことを危惧しております。

また、周辺の生活環境については、「高さ 50 メートル」だけ見ても、計画によって悪化すると思われる。先日、枚方のほうから島本町内を見た場合、高層マンションの乱立状態が激しく、このような狭い 3 割の平野部に高層マンションが集中しているような地域は、周りを見渡してもありませんでした。

虫食い状態を心配されていますが、高層マンションによる虫食い状態が既に起こっています。こういったことがどうして起こってしまうのかということは、行政の政策判断で行われているのではないかと、あるいは行政の不誠実な姿勢が、こちらを加速させているのではないかとこのことを思っております。

そちらのほうにつきましては、いろいろ見てみました。どうしてこういうまちづくりになっているか。今都市計画課が行われていることは、「都市計画」でも「まちづくり」でもなく、ただの民間の開発行為になってしまっています。「島本町民憲章」には「自然は大地をつくり、人間はまちをつくります。まちは住む人びとの参加によってより住みよいまちへと発展します。1、わくしたちは、自然を愛し水と緑の美しいまちをつくります」と書いてあります。ここにずっと自分が生まれ育っているながら、変化を見ながら見てきた町の指針が書いてあります。

また、「島本町まちづくり基本条例」を見てみますと、こちらのほうには「第 10 条 町は地域社会が直面している多様な課題を的確に把握するとともに、必要な施策を適正に選択し、総合的かつ計画的なまちづくりを行わなければならない。2 町は、住民のまちづくりへの参画の機会を保障し、対話と合意に基づくまちづくりの推進に努めるものとする」と書かれておりまして、この条例は、島本町における「まちづくりの基本を定める最高規範」と書かれています。

また、「手続き上問題はない、スケジュールどおりに進める」ということを、常々おっしゃっておりますが、都市計画上の手続きにおきまして、10 月 2 日大阪府手続きを開始する直前の都市計画審議会において、1,250 人の人口フレームを正式なものとして報告されています。それ以降ホームページに 12 月の段階になって 2,250 人想定のもので出ましたが、それも 11 月の教育こども部の発表

を受けた形での発表になりまして、このひとつきふたつきに、大幅 1,000 人の見通しが変わるような計画を、また 1,250 人の段階で正式に手続きを開始しているものの計画の妥当性を、どう判断したらいいのかが分かりません。

また、「総合計画」上も再三先ほどから指摘されておりますが、「3 万 2,000 人」のもの、それを大幅に超える見込みであるということに対する明確な回答がございません。そういったことに怖さを覚える住民は多数いるとは当然のことで、ここに 144 人の方やいろいろな方がいらっしゃいましたけれども、既に危惧されているような意見は全て書かれているというのに、私も同意いたします。

また、これだけ水と緑の環境に対して関心が深いのだからと、いろいろな計画を見てみますと、「島本町環境基本計画」というのが平成 26 年・2014 年に策定しております。こちら、来年度が中間地点で、その成果を確認する時期となっているようですが、前川口町長の時代に、「良好で快適な環境を享受する基本的な権利」、および次代に「より良い環境を引き継ぐ責務」としてこちらを絵に描いた餅ではなく、実効性のある具体的な行動を促す計画として策定されています。

そちらのほうに「計画の対象範囲」という中に、「本計画の対象とする環境の範囲、自然共生社会、森林・農地・生物多様性の保全など自然等の共生を目指した社会」として、こちら基本方針の 1 つに取り上げられています。またこちらの中で同じ項目に、「しまもと里山公園」づくりという構想があり、緑の散策マップを作ったりいろいろな緑と町の環境を感じられる町として、そういうことを構想していたことが分かり、島本町が目指す環境像というのがこちらのほうにも書かれています。そして「環境に関する取り組みは横断的・総合的に推進する必要がある」というふうに書かれています。

また、農政については、「いろいろな支援策を講じてきたけれども、生産緑地に至る」とか、あるいは今回の説明のほうにも「支援策を望まれる方が、少数だ」というのがありましたけれども、これは去年の 1 月の説明会に聞いたときに本当にショックを受けました。

「生産緑地制度」は、市街化調整区域で適用されるものではなくて、市街化区域になってから適用されるもの。今までさまざまな検討をしてきたけれどもというのが、この間何をされてきたのだろうかと思います。町長は説明会において「町民との乖離はない」とおっしゃいましたが、乖離はすごくたくさんありまして、部長とか課長・職員皆さまそれぞれに責任があります。

「この町の、穏やかな他の人の町にない、ニコニコ笑って誇るべき自然と、その豊かなところを愛して普通に暮らしている皆さんの町の普通の人たちは、このような場所で切実な声をなぜ上げなければならないのか。敵・味方の批判ではなく町を思っている人たちの声を、一緒に考えて今住む人をないがしろにしない人間らしい町を一緒につくってほしい。人の愛情を感じるまちづくりがみなさんにもできます。みなさんが知っている町の人が笑顔になれる仕組みがあります。仕組みは一部の利益に取り込まれず」というふうな声も預かってきております。

みなさん職員の方にも期待をされていますけれども、このままこの計画を進めることには私は見直しが必要だと思っています。それはかかる影響が地権者・地権者以外にかかわらず、全ての人に関わるものだからです。対立をあおるのではなく、本当に真摯な視点に立って、前例踏襲の理由ではなくて、これからのまちづくり、これからの未来を見据えたまちづくりに関わってくる時代だと思っています。一番今左右されているのは子供たちです。子供たちの居場所にもつながるような、いろいろな課題が解決できるような、正念場にも入っていると思います。

これからのことを考えてと岡本部長も先日おっしゃっていましたが、これからのことを考えて、都市のまちづくりの観点に関しても、名越部長も佐藤さんも今井さんも大谷さんも川井さんも皆さん立ち止まって、一緒に地権者の方も一緒になって考える時だと思っています。他地域のモデルケースにもな

りますので慎重にお願いします。

【佐藤次長】

どうもありがとうございました。それでは最後、番号 20 番の方、よろしくお願いします。

【番号 20 番】

こんにちは。私は島本町に約 40 年住んでいます。40 年のうち 30 年はこの桜井地域に隣接する青葉地区で過ごしました。30 年のうち 25 年は私自身、後の 5 年は子供を育てる親の目線でこの地区を見つめてきました。その視点から少しお話しさせてください。

私は会社員ですが大阪や京都で保育士をしていたことがあります。そのときに、「あれ、島本町の子供とちょっと違うな？」って思うことがありました。イナゴを知らないとかオタマジャクがカエルになるのを見たことないとか、田舎に行ったらカエルの声がうるさくて眠れなかったとか、「えっ？」って思うことがいっぱいありました。

あと、ご飯がどこから来るか分からない子がいました。冗談で「コンビニから来るねん」って言う子もいましたけれども、環境によつたらだんだん冗談じゃなくなっていくように思います。家でご飯を炊いていてもお米は、ビニール袋から出てくるところからしか知らない子もいます。

お米っていうと白い粒でサプリメントと同じように、工業製品と思うような子が本当に出てくるかもしれません。でも、島本町で育った子にはそんな子は一人もいません。なぜでしょうか？身近な環境に通学路に田んぼがあるからです。学校の授業に田植えや稲刈りも含まれています。自分たちの主食がどこから来るのか、ちゃんと触って育てて食べて知ることができます。

この体験というのは、お話とか映像の教育とは大きな差があると思います。田んぼが身近にあるかないか、それだけで子供たちの発達まで違ってくるのではないのでしょうか？

私は第三小学校に通っていたので、四季を通して田んぼの風景と働く人の姿を見て育ちました。そこにはたくさんの不思議もありました。

春に土を起こすと中から虫が出てきます。そうすると鳥がどこからともなく飛んできて、それを食べてます。「どこであの鳥は田んぼを耕すのを見てたのだらう？」「どっかで音聞いてたのかな」「いや、たまたま飛んでたんちゃうか？」「いや、木から見てたんやろう」「どこの木から見ててん？」みんなでそういう話をしました。そんな不思議です。

あと、水を入れたらこれまたどこからともなく虫が現れます。タニシとかゲンゴロウとかカブトエビとかドジョウとかザリガニもオタマジャクシも、いろんなのがいっぱいいました。それも「どっから来たんやろう？」「冬の間はどうしてたんやろう？」こういう不思議もありました。

あと、においの違いとかもありました。乾いてる田んぼのにおいとか、掘り起こしたときの土のにおいとか、水を入れてすぐの泥のにおいとか、夏のモワッとするにおいとか季節ごとに全部違います。風の音もやっぱり違います。緑の濃い季節の田んぼを渡るサーっという心地よい音、知っていますか？

それから実りを迎えたときの稲穂を渡る風の音は、ちょっと乾いた音で夏と全然違います。そういう風の音の違いとかも子供たちは、全身で感じながら成長しています。田植え直後は「こんな頼りない葉っぱ大きくなるのかな？」と毎年思いました。でも、それがすすくと育って稲になっていく様子、毎日見ることができました。

台風で稲が倒れたら、「うわっ、お百姓さんかわいそうやな」「あんななっておコメは取れるのかな？」

ってみんなで心配しました。収穫されたら「良かったな」ってホッとしました。そしてまた田んぼに入っている季節がやってきたなってうれしくなりました。

私は確かに勝手に田んぼに入ってたのですけれども、入ったらあかん季節っていうのをちゃんと分かってました。それは禁止されてるからっていうのじゃないんです。お百姓さんが機械の入らない端っこの方は、手植えをしているのを見てました。泥にまみれた落ち穂であつてもちゃんと丁寧に一つ一つ拾って、残さずに大切にしている姿を見てました。

そうやって日常の中で人が大切にしているもの、尊重して、そういうことを学習していたと思います。子供たちは学校へ行くのが目的ですけれども、通学路でも多くのことを学んでます。単なる風景ではないと思います。

私の子供もマンボを通過して第四保育所に通いながら、同じように畑や田んぼや山の景色を見渡しながらか育ちました。子供は小さくても小さいなりに年齢に応じて、さまざまなものを全身に浸み込ませていきます。車が入る心配のない農道やレンゲ畑は、子供たちの大切な散歩の道です。

農業機械が通るときは子供たちは、道の端に止まって通り過ぎるのを眺めます。

タイヤから通路に落ちる泥まで熱心に見ています。それが後で乾いて白くなっていくのを、なんとなく覚えていきます。こういう散歩の時間を道行く人も、目を細めて見守ってくれます。そういった温かいまなざしやちょっとした声掛け、こういう人との関わりも子供たちを豊かに育んでいると思います。

そして、ここに人が集まるのも緑を眺めて山からの風を感じて、ホッと一息つきたいからじゃないでしょうか？農地のなくなった場所に人はまだ足を運ぶのでしょうか？保育所の子供たちは安全に散歩できるのでしょうか？

小中学生だけではなく、保育所の子供たちにも畑の体験があります。うちの子もそうでしたけれども、三小前のファミリー農園を体験していた子もいます。そこでせっかく育てたおイモやイチゴが、虫やモグラに食べられてしまう残念さとか、天候に左右されて人間の力だけではどうしようもない自然があることとかを感じました。スーパーの野菜との形とか香りとかの違いとか、そういうものも感じながら、育てる喜びとか、食べる喜びとかそういう楽しさを知っていきます。

これが農地のある場所の、島本町の独自の教育環境ではないのでしょうか？コンクリートで囲まれたマンションの間で何を学べるのでしょうか？人工的に整えられた公園は代わりになるのでしょうか？

島本町に越してくる人、住み続けたい人、愛着を持っている人、特に子供を育てている世代のさまざまな声を、アンケートやパブリックコメントから読み取ってください。大阪府の最果てでありながら、都市に近く便利で教育環境も恵まれているからこそ、島本町を選んで子育てしたいと思っ人は来ます。その教育環境っていうのには、先ほども述べたとおり学校の中だけでなく、環境を自ら感じる情報とか情緒的な発達も含んでいると思います。

駅前風景が脳にどんな影響を及ぼすとか、心の栄養についての数値化や経済効果は、算出されていないかもしれません。でも、実際に島本町で育った子供は、「無駄に町民としての誇り持ってんなあ」と、友達から揶揄されるぐらいに島本に愛着が強い子が多いです。この愛着、島本町への誇りはどこから来るのでしょうか？

また、島本町を大事に思う人が多いからこそ、住民活動も盛んであり、離れた人も地元愛を持ち続けているからこそ、町外からの署名の数も伸び続けているのではないかと思います。

土地をお持ちの方は、そこまで考えて意識されていないかもしれませんが、この地域にこだ

わる人が多いっていうのは、単なる駅前の風景ではなくて、島本町の価値、島本町の未来に直結する大切な場所だからだと思います。

今一度立ち止まって、さまざまな側面からこの土地の価値を再認識することを求めます。そして、この価値を守りながら活用して発展させていくっていうことは、新しい・古い住民関係なく、今この町に住んでいる住民の務めだと考えます。

土地所有者の方の権利を損なうのではなく、また、この地域を大切に思う住民の気持ちを切り捨てるのではない方法っていうのが、私はあると思います。今日のようにみんなが意見を持ち寄って知恵を出し合って、5 番目の方がおっしゃっていたように、行政と住民と一緒にまちづくりをしていくっていうことは可能だと思います。

そういった話を行政の方と、今日ここにお集まりの方と皆さんとしていくことが私の願いで、今日の公述とさせていただきます。お時間ありがとうございました。

**【佐藤次長】**

どうもありがとうございました。以上で申出いただきました方々の公述については、全て終了いたしました。本日はお忙しいところ貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

**【川井係長】**

会場の皆さま方には島本町都市計画公聴会へお越しいただき、ありがとうございました。冒頭に担当のほうからも申し上げましたとおり、公述された方で原稿等を事務局のほうに、まだご提供いただいている方につきましては、退出される前に受付の担当者までご提供いただきますよう、ご協力のほどをよろしくお願ひします。

これもちまして、島本町都市計画公聴会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。